

第3期三次市農業振興プラン

持続可能な地域農業の確立
～夢が持てる農業の実現～



令和8年6月 広島県三次市

目 次

1章 農業振興プランの策定について		
1 策定の趣旨		1
2 位置づけ		1
3 期間と検証		1
2章 三次市農業の現状と問題		
農業振興を取り巻く情勢等及び振興課題(まとめ)		2
1 農業を取り巻く情勢		3
2 三次市農業の動向		6
3章 農業振興の施策の成果と課題		
1 第2期農業振興プラン(施策)実績・検証		9
I 担い手の育成・強化		9
II 農畜産物の生産力強化		10
III 販売力の強化		12
IV 農地等の保全		12
4章 農業振興の基本方針		
1 基本的な考え方		13
2 施策体系		14
5章 基本施策		
① 新たな生産方式・技術の導入、普及		15
1 スマート農業の推進		16
2 気候変動等経営リスクの低減		17
I 担い手の育成・強化		18
I-① 三次の農業をリードする農家の育成・確保		19
1 新規就農者の育成・確保		19
2 集落法人・認定農業者等の育成強化		20
I-② 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保		22
3 多様な担い手の育成・確保		22
4 多様な「ツナガリ」による地域人材の育成・確保		23
II 競争力のある産地の育成		24
II-① 競争力のある産地の育成		25
1 振興作物産地の生産力強化		25
2 果樹・花き産地の生産力強化		26
II-② 地域の特性を生かした農畜産物の生産振興		28
3 薬用作物の生産振興		28
4 みよし産まれ・みよし育ち「みよし和牛」ブランド化の推進		29
5 酪農の経営基盤の安定強化		30
6 需要に応じた米づくりの推進		31
7 環境に配慮した農業の推進		33
III 三次産農畜産物の魅力アップによる販路拡大		34
III-① 三次産農畜産物の魅力アップによる販路拡大		35
1 地産地消の推進強化		35
2 農畜産物の付加価値向上と販路拡大		36
IV 農業・農村環境の保全と活用促進		37
IV-① 農業・農村環境の保全と地域資源の活用促進		38
1 有害鳥獣被害防止対策の強化		38
2 地域ぐるみによる農地の保全と活用促進		40
<<資料編>>		
・三次市農畜産業の支援事業一覧		42
・アンケート調査の結果		44
・ヒアリング調査の結果		47

1章

農業振興プランの策定について

1 策定の趣旨

～第3期三次市農業振興プランの策定趣旨～

農家を志す人や地域が、夢をもって取り組むことができる持続可能な地域農業の確立に向け、令和3年から5年間を計画期間として、第2期三次市農業振興プラン（以下「振興プラン」）を策定し、「担い手の育成・強化」、「農畜産物の生産力強化」、「販売力の強化」、「農地等の保全」を4本柱として、施策を進めてきました。

特に、担い手の育成・強化では、JA等の関係機関との連携による支援によって、毎年2～3人の意欲ある若い人材を研修生として受け入れ、就農による定住を推進してきました。

一方で、農業者の高齢化や減少、農業資材価格高騰による経営収支の悪化や、新規就農時の初期投資の増大、夏期の高温など気候変動による経営リスクの高まりなど、近年の農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況となっています。

また、米の供給不安から始まった「令和のコメ騒動」により、国内農業に向けられる国民の関心が高まる中、今後の水田農業の先行きも見通し難い状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、地域の農業が直面する課題を改めて捉えなおし、農業の生産性向上、担い手の育成・確保、新たな技術導入や普及、地産地消の推進、農畜産物のブランド化などの施策の見直しを含め、振興プランを改定することとしました。

振興プランは、本市の農業の持続的な発展を促すための指針となるものであり、関係者が協力して取り組むべき方向性を示すものです。

2 プランの位置づけ

～上位計画、関連計画と当該プランの位置づけ～

振興プランは、令和6年3月に策定された「第3次三次市総合計画」（令和6年度から15年度）を上位計画として、農業分野の部門計画として位置付けます。

また、国の「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月閣議決定）や県の「広島県農林水産業アクションプログラム」（令和8年度から令和12年度）の各施策動向等を踏まえ、「JAひろしま第2次営農振興計画」（令和7年から令和9年度）などとの整合性を図りつつ取りまとめています。

策定に際しては、認定農業者等を対象にしたアンケート調査や水稻をはじめとする土地利用型作物、園芸（野菜、果樹、花き）、畜産（肉用牛、酪農）などに係る農家、農業団体に対するヒアリング調査を行うなど、市内の農家や関係団体等から広く意見を聞き、本市の農業の現状や課題、振興施策等を含め、本プランに反映しています。

3 期間と検証

～第3期農業振興プランの対象期間と検討の実施～

振興プランの期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

なお、国内の社会・経済情勢の変化や国の農業施策の動向など、様々な環境変化に対応しながら、各施策の実施状況、成果、数値目標の達成状況等について、毎年検証を行います。

2章

三次市農業の現状・問題

農業振興を取り巻く情勢等及び振興課題（まとめ）

農業をとりまく情勢

社会・経済情勢変化

- 人口の減少、高齢化の進行
- 食料消費や農産物需要の変化（多様化、縮小）
- 生産年齢人口の減少、定年延長等による他産業との雇用の競合

国内農業の動向

- 農業資材や飼料等の高騰
- 夏期の高温による、農産物の生育障害等の常態化
- 主食用米の需要の低下、米価の急激な変動
- 農産物の生産・販売、農地利用の中心が個人経営から法人経営へ移行
- 新規就農希望者の独立就農
- 地方移住への関心は増加傾向

国の農業政策の動き

- 国の「食料・農業・農村基本計画」では、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農業の持続的発展」、「農村の振興」の4つを柱に施策を展開
- 農畜産物等の適正な価格形成を促す「食料システム法」の施行
- 「環境と調和のとれた食料システムの確立」では、一部補助金の交付要件に生産者認定制度が位置づけられる
- 地域計画のブラッシュアップの推進
- 令和9年度から水田政策の抜本的な見直し（水活等の動向）
- スマート農業技術の活用促進

三次市農業の動向

農家、農地の現状

- 将来の人口減少や高齢化の進行により、水田農業や集落機能の維持が厳しくなっている。
- 今後、販売農家を中心に大幅な減少、担い手不足が懸念される。
- 個人経営体は減少している一方で、会社経営が増加している。（集落法人は頭打ち）

主な指標の実績

- 農業産出額：121億円(R1)→163億円(R5)
- 新規就農者（累計）：23人→42人
- 農地集積率：28%→32%
- アスパラ面積：22.9ha→13.6ha
- 白ねぎ面積：8.4ha→12.1ha
- ほうれんそう面積：9.7ha→20.8ha
- ぶどう面積：57.6ha→62ha ※ワイン用ぶどうは除く
- 菊面積 3.6ha→2ha
- 農作物被害額（イノシシ・シカ）：49,127千円→18,530千円

アンケート調査等における主な意見（※詳細は45ページ参照）

担い手（新規就農含む）

- 資材高騰等で新規就農者の経営環境が厳しさを増している。
- 大規模経営の担い手であっても、後継者不在の経営体が一定数ある。
- 後継者がいない集落法人などでは、第三者継承等の検討が必要である（地域おこし協力隊制度の活用など）。
- 担い手不足により、水田経営の継続が厳しくなっている。
- 牛の繁殖農家の離農により、子牛市場への影響が懸念される。
- 振興作物においては、新規就農施策（地域おこし協力隊制度の活用）が奏功している（アスパラガス、ぶどう、ほうれんそう等）。

生産対策（水稻、園芸、畜産）

- 水稻は、気候変動により収量や品質が低下している。
- アスパラガスは、初期投資、収益性に課題がある。
- 一部のぶどう園地では、水不足の問題を抱えている。
- 白ねぎは、冬期の補完作物として有効であるが、基幹作物としては、収支の改善が必要である。
- ほうれんそうは、気候等を踏まえた適地適作による振興が鍵である。
- 振興作物全体として、経営モデルの再考が必要である。
- 畜産は、飼料価格の高騰が経営を圧迫している。

生産基盤等

- イノシシ、シカだけでなく、特に果樹については、カラス等の鳥害が悪化している。
- 防護柵の設置だけでなく、管理の負担が大きい。
- 集落単位、広範囲での鳥獣被害防止対策が必要である。
- 将来の人口減少等を踏まえた、農地の維持・保全策、基盤整備等が必要である。
- 担い手を確保するため、農地・農業用施設のマッチングに向け、リスト化等が必要である。
- 経営課題の上位は「鳥獣被害対策」、「夏期等高温対策」、「資材高騰対策」である。
- 関心の高い新技術は「水田の水管理」、「ドローン（防除、施肥等）」、「高温対策（資材・技術）」、「水稻直播栽培」である。

2章

三次市農業の現状・問題

1. 農業を取り巻く情勢

(1) 社会、経済の情勢変化

国内人口は、平成20年以降、減少傾向が続いています。あわせて、高齢・単身世帯の増加などを背景に、食の変化によって農産物の需要、流通も変化しています。

また、生産年齢人口（15～64歳）の減少が進み、産業全体で労働力が不足し、雇用確保の競合が顕著になる中、農業分野への影響が懸念される状況です。（図2-1）

(2) 国内農業の動向

① 農業資材、農産物価格の動向

石油燃料価格の上昇、資源保有国の輸出規制などによる肥料原料の高騰、長引く円安などによって農業資材価格は上昇、高止まりしています。

農産物価格も上昇傾向にあるものの、経営コストの上昇に追いつかず、農業経営を取り巻く環境は、厳しい状況となっています。（図2-2）

② 主食用米の需要、価格動向

主食用米の需給見通しのズレや米不足への危機感等を背景に、令和6年以降、社会問題となったいわゆる「令和のコメ騒動」では、これまでにない米価高騰を招き、令和7年産米の相対取引価格は60kgあたり、3万6千円を超えるまで上昇しました。一時的には、稲作の経営収支は改善したものの、主食用米の長期的な需要量は減少傾向にあります。（図2-3、図2-4）

国は、需要を踏まえた生産を基本に政策を進めることとしていますが、米の主産地では、生産拡大の余力がある中で、今後の稲作経営を取り巻く環境は、見通し難い状況となっています。

図2-1 我が国の将来人口推計

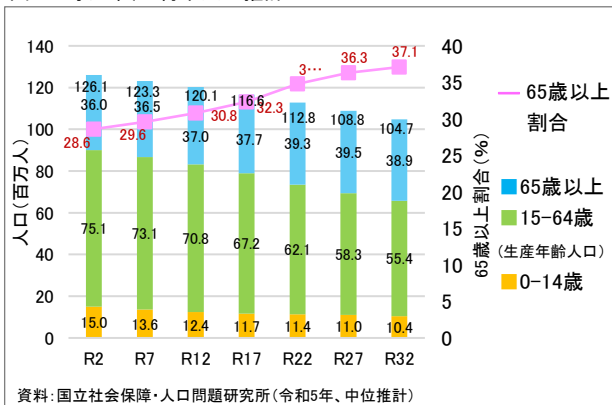


図2-2 農業生産資材類別価格指数の推移

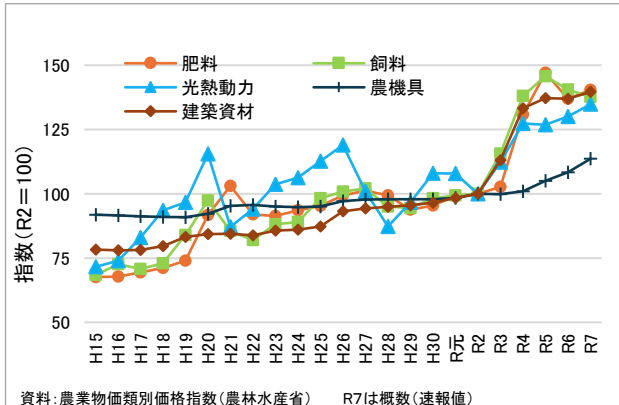


図2-3 農産物類別価格指数の推移

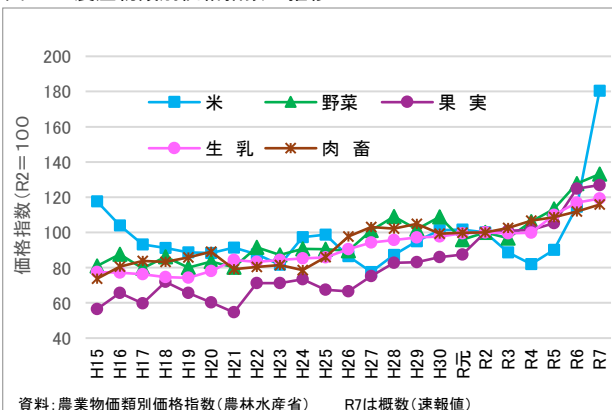
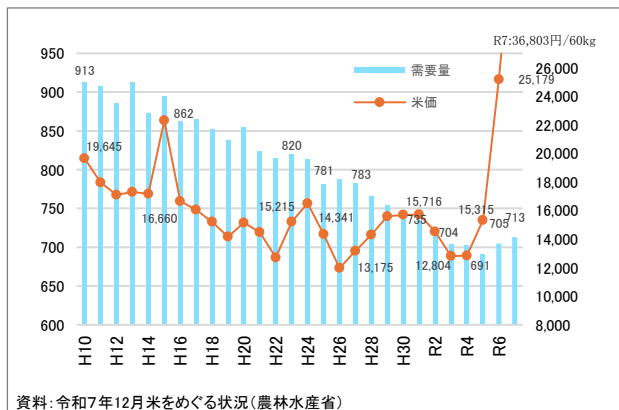


図2-4 主食用米の需要量と価格の推移



③ 経営構造、担い手の動向

全国の農業経営体のうち、個人経営体が多くを占めていますが、高齢化の進行とともに、ここ数年は、毎年5万前後（5％程度）の個人経営体が減り続けています。

一方で、法人など団体経営体は緩やかに増加してきましたが、ここ数年は、横ばいで推移しています。（図2－5）

担い手の動向を農地集積の視点から見ると、経営耕地規模10ha以上の経営体の経営耕地面積は増加傾向にあり、全体に占める割合も平成27年の27％から令和7年では46％まで拡大しています。一方で、経営耕地面積規模で3ha未満の経営耕地面積は、大きく減少しています。こうした中で、小規模経営体の農地が担い手によってどこまで集積されるかが、大きな課題となっています。（図2－6）

年代別新規就農の動向について、令和2年と令和5年を比較すると、令和2年と比べて総数で約2割（約1万人）減っています。このことから、全国的に新規就農者を確保することが、困難な状況であることがわかります。（図2－7）

（3）地方移住

ふるさと回帰支援センターの報告によると、移住に関する相談件数は、年々増加傾向にあり、令和7年は過去最多の7万件超となっています。また、相談者の7割が40代以下で、若い世代での地方移住の関心が高まっている状況です。（図2－8）

図2-5 農業経営体数(個人、団体)の推移

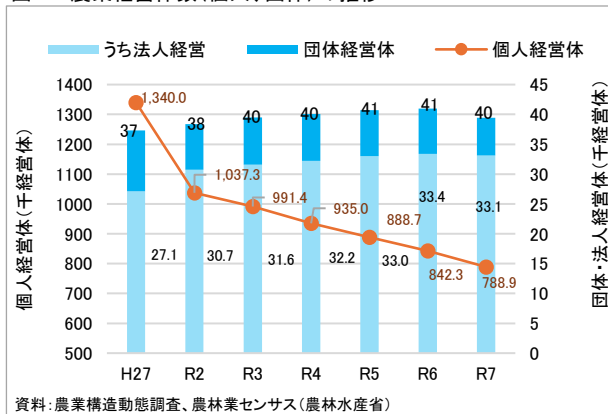


図2-6 経営耕地面積規模別面積の推移(都府県)

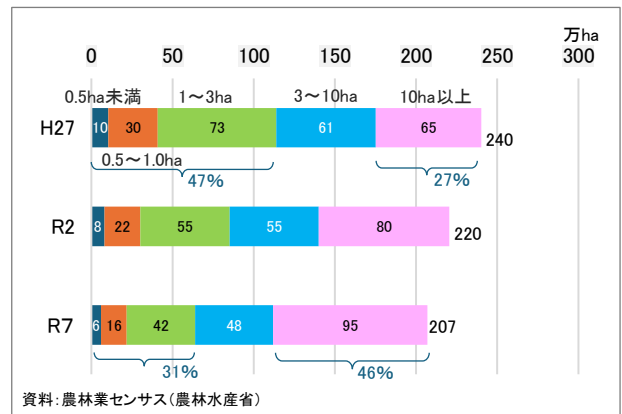


図2-7 年代別総新規就農の動向(全国)

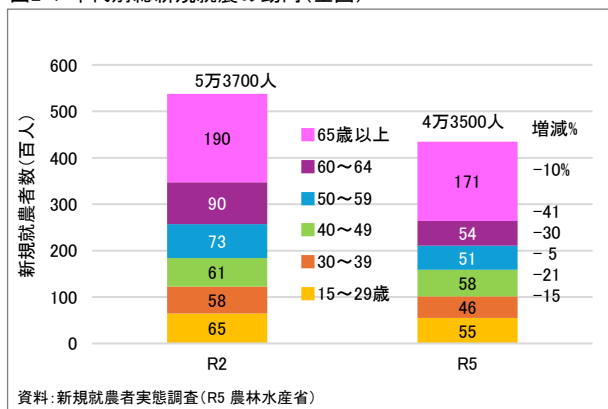
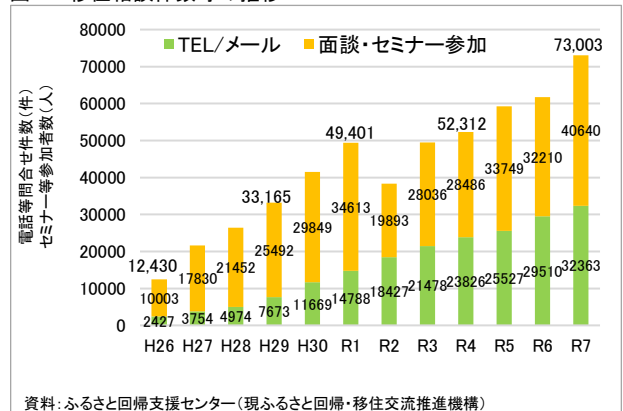


図2-8 移住相談件数等の推移



(4) 国の農業政策

① 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）

新たな「食料・農業・農村基本法」（令和6年6月施行）に基づき、令和7年4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、「食料安全保障の確保」や「農業の持続的発展」など、4つの基本理念（枠組み）に沿って、関連施策が示されています。（図2-9）

② 環境と調和のとれた食料システムの確立

「食料・農業・農村基本計画」では、特に、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が、重要な柱として位置付けられました。国では「**みどりの食料システム法**」※に基づく生産者の認定制度※を設け、環境負荷低減の取組を推進し、令和9年度から、環境保全型農業直接支払の交付要件として、生産者認定が位置付けられる予定です。

③ 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

農業経営基盤強化促進法（令和5年4月改正）に基づき、地域の農地利用を将来にわたって計画的に管理するため、従来の人・農地プランを、法律に基づく計画として位置付けられました。中山間地域等では、10年後の担い手が不在の地域もあり、継続的な計画の見直し（ブラッシュアップ）が求められています。また、国の補助事業を活用する場合、地域計画の中で担い手として、位置づけられていることが要件として求められています。

④ 水田政策の抜本見直し

国は、令和9年度を目途に、畑地も新たに含め、水田政策を抜本的に見直すこととしており、特に、水田活用の直接支払交付金（水活）について、支援対象や支援の水準等が見直されます。

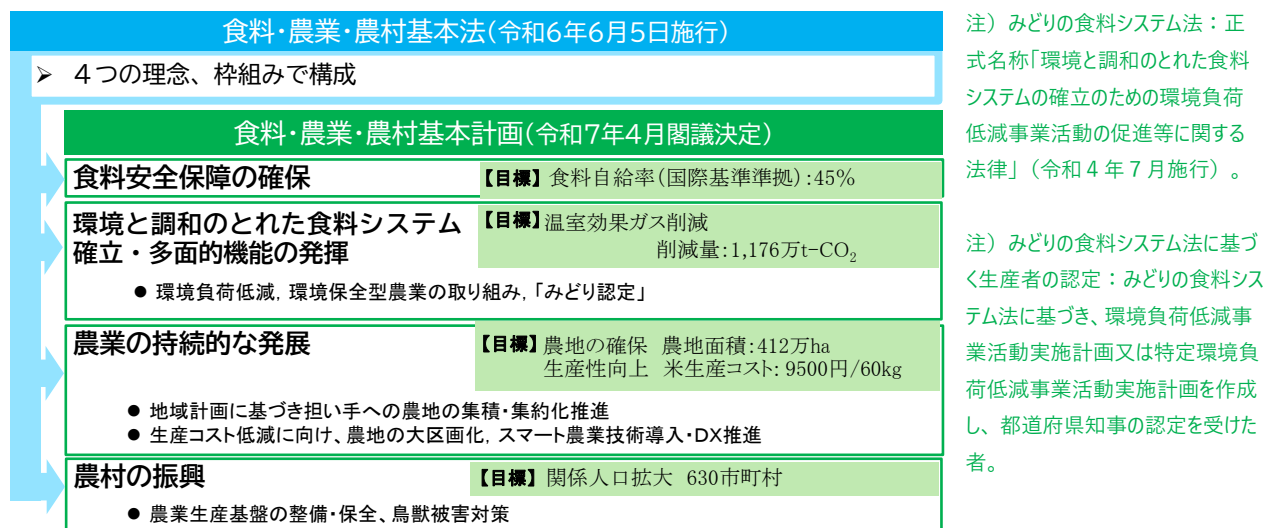
これにより、飼料、麦、大豆、野菜等を含めた、水田転作作物の生産振興などへの影響が懸念されます。また、水稻では、直播栽培（湛水、乾田）等の技術の改良、普及を促し、省力化をめざすため、栽培面積の拡大を図ることとしています。

⑤ スマート農業技術活用促進法（令和6年10月1日施行）

国は、法律を通じてスマート農業技術に係る民間企業による機械、システム開発、サービス提供を促し、農家、サービス事業者による新技術、新たな生産方式の活用等を推進することとしています。民間企業においても様々な技術開発、サービス提供の取組が進んでいます。

一方で、生産者にとっては、費用負担の問題や身近な実践事例等の情報不足などで、導入が進んでいない状況もあります。

図2-9 食料・農業・農村基本法等（国の施策指針）



2 三次市の農業の動向

(1) 市の概要（人口推計等）

将来人口推計によると、本市の人口は減少傾向で推移し、生産年齢人口（15～64歳）は、65歳以上の高齢人口とともに、大きく減少することが予想されています。

水田農業の継続とともに、農地、水路等を維持、保全していく上でも、人口減少は大きな課題となっています。（図2-10）

(2) 農家、経営体

総農家数は、平成17年との比較では半分に、平成27年から令和7年までの10年間では、4割に相当する約1,700戸が減少しています。

特に、一定規模以上面積を耕作する販売農家の減少だけでなく、自給的農家も併せて減少していることから、農家の離農（または離農に近い状態）が、進んでいることがわかります。（図2-11）

農業経営体のうち個人経営体は、一貫して減少傾向が続いており、平成27年の2,978経営体から令和7年の1,719経営体へ、10年間で1,259経営体（4割）が減少しています。

一方、組織経営体は増加傾向にある中で、特に、株式会社や合同会社などの会社経営体が増え続けています。（図2-12）

主に農業に従事する基幹的農業従事者数の平均年齢は70歳を超え、高齢化が進展しています。また、この10年間において、基幹的農業従事者の総数の減少が顕著です。

これまで水田農業を支えてきた高齢世代の減少傾向が、より急速に進む状況が予測される中、農家の減少をいかに補うかが課題となっています。（図2-13）

図2-10 三次市の将来人口推計

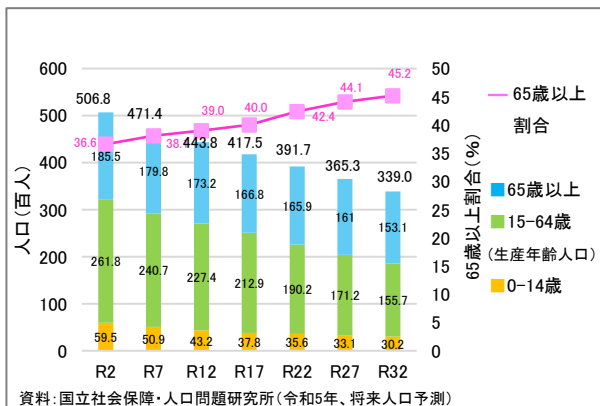


図2-11 三次市の総農家数の推移

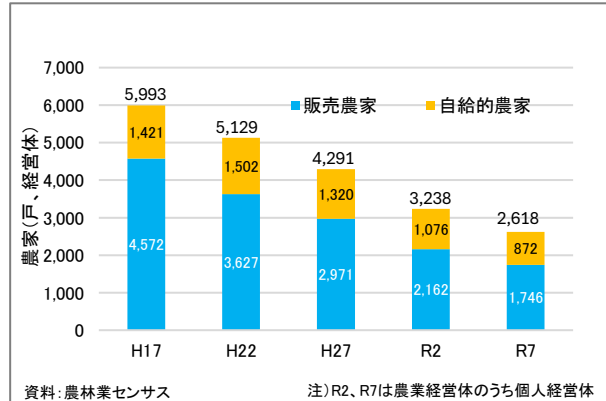


図2-12 三次市の組織形態別経営体数

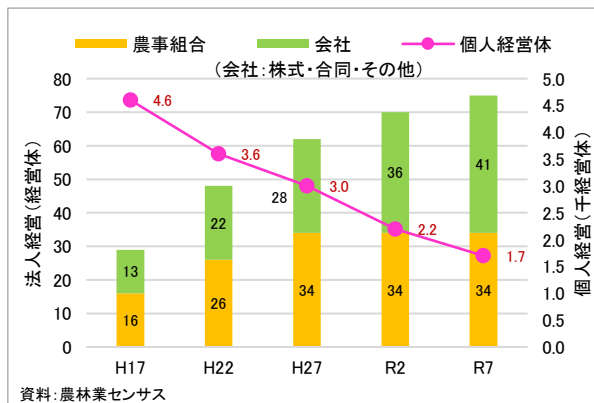
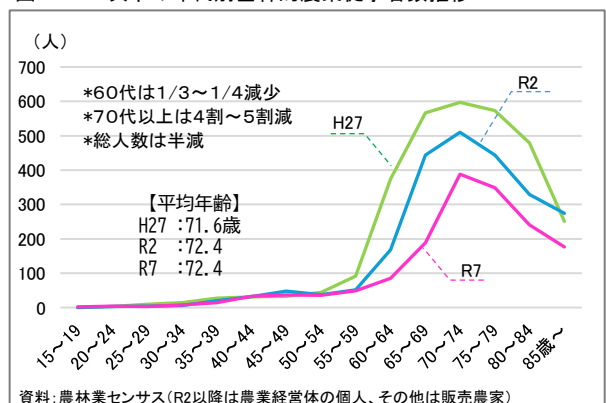


図2-13 三次市の年代別基幹的農業従事者数推移



(3) 農業経営構造

担い手への農地集積の動向（図2-14）は、経営規模3ha未満の経営面積は縮小傾向で、10ha以上は拡大傾向となっています。しかし、3ha未満での面積減少分の多くは、大規模経営体に移行せず、受け手のいないまま、縮小している状況が伺えます。

このため、小規模経営体の営農の継続とともに、大規模経営体による集積等をいかに進めるかが、課題といえます。（図2-14）

(4) 農業生産動向

農業産出額は、平成28年の138億円から、令和元年の121億円まで下がって以降は上昇に転じ、直近の令和5年は、163億円となっています。これは、令和元年以降の養鶏（採卵）部門の伸びが大きく寄与しています。

果樹の内、ぶどうの産出額は、令和元年の約11億円から、令和5年では、14億円へと3割増加しています。野菜は、令和元年の12億円から緩やかに増加、令和5年では、15億円まで増えています。米は、直近の米価上昇の動きは反映していませんが、令和5年の33.6億円から、更に増加していると思われます。（図2-15）

図2-16は、米の作付け規模別の生産費（全国、令和6年産）と、三次市の米の作付け規模別の経営体数（及び割合）を示しています。（桃色枠内上段は経営体数、下段は割合）

本市の米作付けの経営体数計1,600戸のうち、作付規模3.0ha未満の経営体数は1,473戸で、全体の9割を占めており、本市のほとんどの農家では、米生産費が全国平均15,814円/60kgを超えていると推察できます。令和6年産、7年産は価格上昇によって、水稻の経営収支は大幅に改善したと思われますが、長期的に米の需要は縮小している中で、生産コストの低減に向けた対策等が求められます。

図2-14 三次市の経営耕地規模別面積の推移と予測(趨勢)

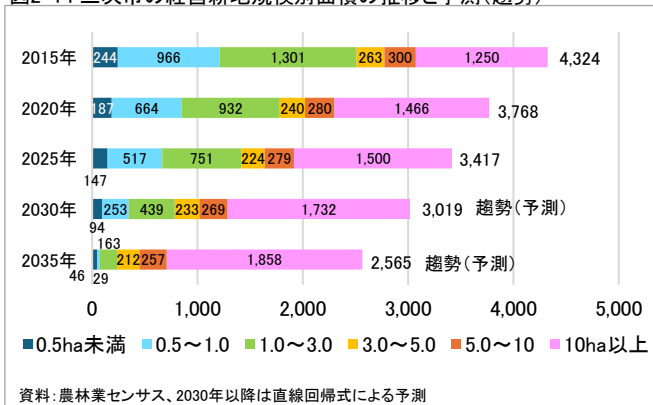


図2-15 三次市の農業産出額の推移

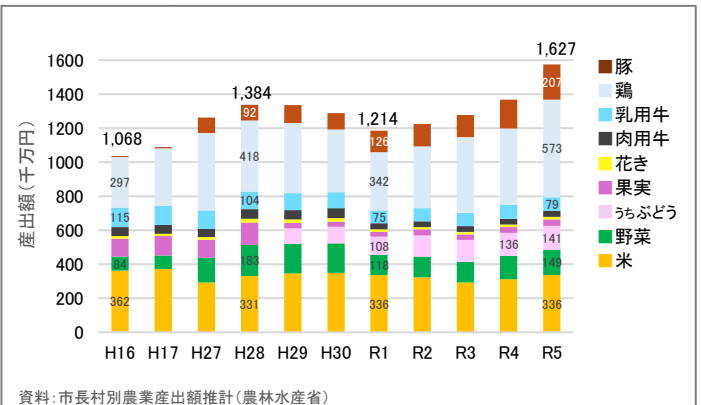
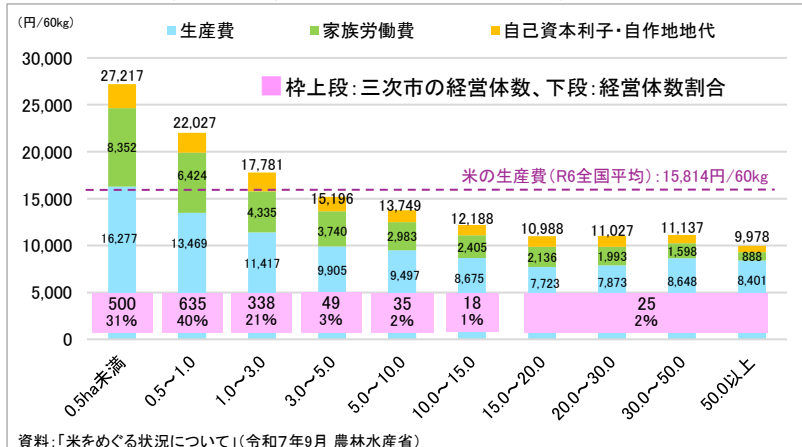


図2-16 米の作付規模別生産費(R6年産全国)と三次市の同規模別経営体数



① 主食用米、非主食用米

主食用米の作付面積は、全体では減少傾向にあります。平成27年産の2,617haから令和7年産では2,232haに、約15%減少しています。品種別で最も多い、コシヒカリも減少傾向にある中、ここ数年では多収性、高温耐性など、その他の品種割合が増えています。

非主食用米では、飼料用米とWCS用稲の作付面積が、多くを占めていますが、令和以降では、集落法人による生産拡大が進んでいます。（図2-17、図2-18）

② 振興作物（野菜、果樹、花き）

振興野菜のうち、ほうれんそう、白ねぎの作付面積は、新規作付けの拡大により、増加傾向にあります。アスパラガスは、新規就農者の育成・確保に取り組んでいるものの、生産者の高齢化などにより、作付面積は減少しています。（図2-19）

ぶどうは、新規就農者の育成・確保により、栽培面積と販売額は右肩上がりで推移しています。（図2-20）

菊は、生産者の高齢化や減少とともに、作付面積は減少しています。（図2-21）

③ 畜産（肉用牛）

肉用牛のうち特に繁殖経営は、生産者の高齢化や飼料価格の高騰とともに、経営から撤退する動きが増えており、令和5年以降、飼養頭数は大きく減少しています。市内に家畜市場を抱える中で、肥育経営への影響、「みよし和牛」ブランド維持への影響が懸念されます。（図2-22）

図2-17 三次市の主食用米、酒造好適米の作付面積推移

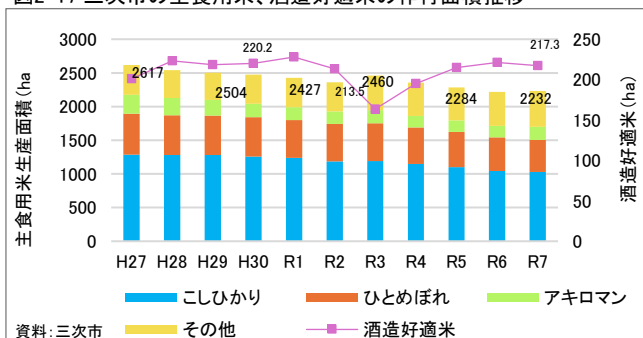


図2-18 三次市の非主食用米の作付面積推移

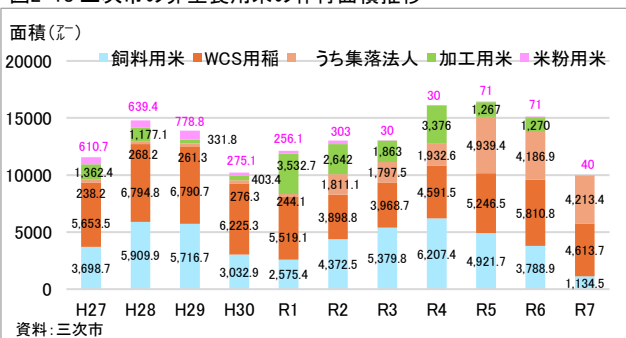


図2-19 三次市の振興野菜の作付面積の推移

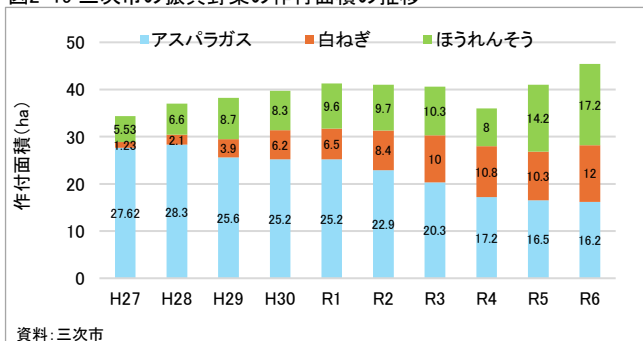


図2-20 三次市のぶどうの栽培面積、販売額の推移

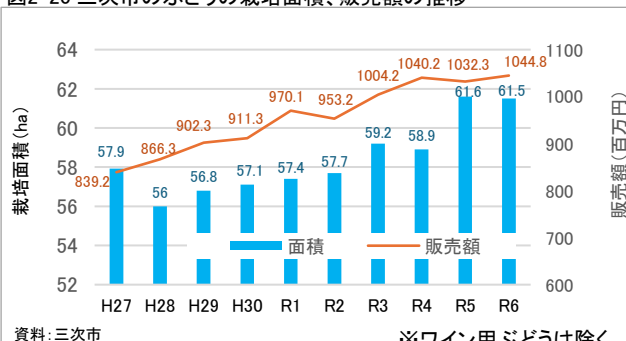


図2-21 三次市の菊の作付面積、販売額の推移

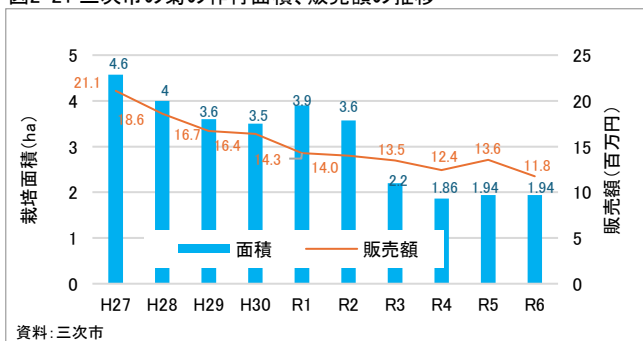
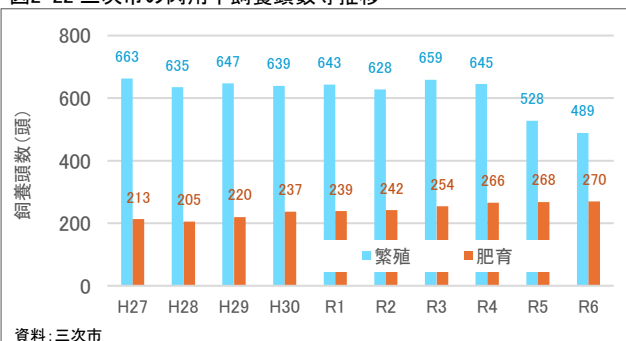


図2-22 三次市の肉用牛飼養頭数等推移



3章

農業振興の施策の成果と課題

1 第2期農業振興プラン(施策)の実績・検証

担い手の育成・強化			
I 三次の農業をリードする農家の育成・確保			
1 新規就農者の育成・確保(重点)	現状値	目標値	実績
	R2年度	R7年度	R7年度
認定新規就農者(累計数)	23	45	42
【実績】 - 地域おこし協力隊制度を通じて、令和7年度までに11名の研修生を受け入れた。 - 経営モデル・研修カリキュラムを適宜見直し、研修受入農家への支援を実施した。 - ハウス・ぶどう棚のリース料補助事業などにより、新規就農者の負担軽減を図った。 - 新規就農推進チームを中心に、就農相談から独立就農に至るまでの、総合的なサポート体制により支援を行った。 【課題】 - 資材価格高騰による初期投資や経営コストの上昇などにより、就農環境が厳しさを増しているため、現状を踏まえた受け入れ体制や、支援策の見直しが必要である。 - スマート技術の導入による経営の効率化や省力化を行い、所得向上を図るとともに、新規就農後の継続的なサポート、支援体制を強化していく必要がある。 45歳以上の新規就農希望者に対する、支援が必要である。			
2 集落法人・認定農業者等の育成・強化(重点)	現状値	目標値	実績
	R2年度	R7年度	R7年度
法人間連携組織設立数(件)	0	2	0
認定農業者数(経営体)	109	120	93
農地集積率(%)	28	41	32
【実績】 - 集落営農組織向けに研修会を行い、後継者対策等の先進事例を学び意識の醸成を図った。 - 関係機関と連携し、認定新規就農者の就農後のサポートや、認定農業者の認定更新等のサポートを行った。 - 農地集積に対する補助を行い、認定農業者や集落法人など、担い手への農地の集積は一定程度進んだ。 【課題】 - 地域によっては、後継者が確保できない集落法人等があり、外部からの人材確保、第三者継承等を含め、地域の実情に即した、多様な経営継承の方法を具体化していく必要がある。 - 条件が良い農地については、認定農業者等への集積が進んでいる一方で、条件不利地については、太陽光発電への転用や耕作放棄地が増加している。 - 集落法人など、機械の共同利用等の連携はあるが、組織設立まで至っていない。 - 認定農業者の新規認定はあるが、高齢化等により更新しない経営体が増えている。 - 認定農業者等大規模農家への農地集積は限界にきている。			
担い手の育成・強化			
I 農業・農村を支える多様な担い手の育成			
3 多様な「ツナガリ」による地域人材の育成			
【実績】 - 市民農園の開設を通じて、農業に触れ合う機会を創出した。 【課題】 - 関係人口の創出、拡大を含めて、半農半Xなど農業に対する多様な「ツナガリ」による取り組みが求められている。			
4 多様な担い手の育成・確保			
【実績】 - デイワーク(バイトアプリ)利用を促し、短期雇用等の人材確保の取組を行った。 【課題】 - 作業受託(除草・防除等)事業体の育成等、小規模農家の営農をサポートする仕組みが必要である。 - 小規模農家への新たな支援策を検討する必要がある。			

農畜産物の生産力強化				
Ⅱ		競争力のある産地の育成		
1 スマート農業の推進（重点）				
【実績】				
➤ 環境制御システム（アスパラガス）や、ラジコン・法面草刈機の導入補助事業を実施し、省力化が図られた。				
➤ 営農の省力化に向けて、ドローン実証試験（防除・肥料散布等）や、A I 等による栽培管理システムの実証試験などを行った。				
【課題】				
● 導入費用が高額であることや、操作技術の習熟などの課題があることから、作業を受託する事業者（除草・防除等）の育成・普及等を検討していく必要がある。				
2 振興作物野菜産地の実現（重点）		現状値	目標値	実績
		R2年度	R7年度	R7年度
アスパラガス	面積(ha)	22.9	30.0	13.5
	販売額(百万円)	121.0	200.0	114.2
白ねぎ	面積(ha)	8.4	10.0	12.1
	販売額(百万円)	15.0	22.0	10.5
ほうれんそう	面積(ha)	9.7	13.0	20.9
	販売額(百万円)	52.7	78.0	131.7
合計	面積(ha)	41.0	53.0	46.5
	販売額(百万円)	188.7	300.0	256.4
※ほうれん草の面積は、実面積を5回転させた数値				
【実績】				
➤ アスパラガスは、生産者や面積、販売額は減少しているものの、需要・価格ともに堅調で、新規就農者の育成・確保も進んでおり、県内一の生産量を維持している。				
➤ 白ねぎ、ほうれんそうは、新規就農者の育成・確保により、生産面積が拡大した。				
【課題】				
● 夏期の気候変動等による、生育不良や品質低下が発生している。				
● 高齢化による離農の進行により、アスパラガスの生産面積が減少している。				
3 果樹・花き産地の実現（重点）		現状値	目標値	実績
		R2年度	R7年度	R7年度
ぶどう	面積(ha)	57.6	65.0	61.3
	販売額(百万円)	953.2	1,080.0	998.7
菊	面積(ha)	3.6	5.0	1.9
	販売額(百万円)	14.0	20.0	11.0
合計	面積(ha)	61.2	70.0	63.2
	販売額(百万円)	967.2	1,100.0	1,009.7
【実績】				
※ワイン用ぶどうは除く				
➤ ぶどうは、需要・価格ともに堅調で、補助事業による基盤整備や関係機関の連携による技術向上支援、新規就農者の育成・確保により、生産面積が拡大した。				
➤ 花き（菊）は、高齢化とともに生産者が減少し、生産面積が縮小した。				
【課題】				
● 新規就農者の継続的な育成・確保とともに、生産面積の拡大等、産地強化を図る必要がある。				
● 夏期の高温等の気候変動による、生育不良や品質低下が発生している。				

図3-1 三次市の認定新規就農者の認定者数の推移

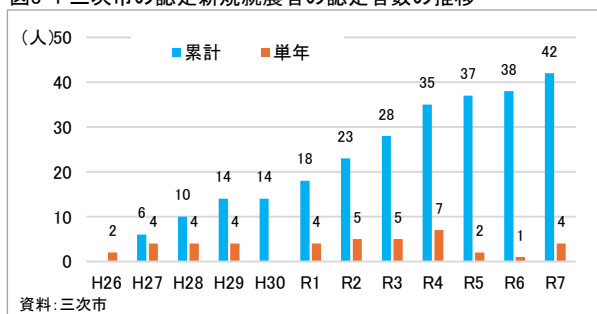
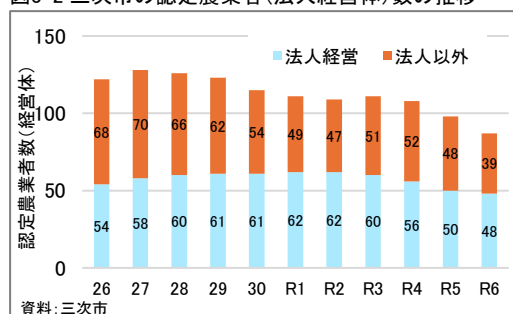


図3-2 三次市の認定農業者(法人経営体)数の推移



農畜産物の生産力強化	
Ⅱ	地域の特性を生かした農畜産物の生産振興
4 薬用作物等の生産振興(重点)	
【実績】 ➢ 本市での栽培実績がない中で、品目の選定や民間企業との連携による販路の確保を実施した。 ➢ 国や大学等の研究機関と連携し、本市の気候に適した栽培技術の確立を推進した。 【課題】 ● J A 等の関係機関及び国や大学の研究機関と連携し、さらなる栽培技術の向上を図るとともに、機械化体系の整備による収量の増加により、農業所得の向上につなげていく必要がある。	
5 みよし産まれ・みよし育ち「みよし和牛」ブランド化の推進	
【実績】 ➢ みよし和牛について、みよしブランドの認定により、認知度が向上しており、市内小売店での取り扱いも堅調に伸びている。(販売開始は令和4年から) ➢ 分娩監視や発情発見装置等のスマート農業技術の導入を支援し、作業の省力化が図れた。 【課題】 ● 高齢化等による離農の進行(生産者減少)に対応するため、繁殖農家及び肥育農家の後継者を育成・確保に取り組む必要がある。 ● 飼料価格が高止まりし、経営を圧迫している。	
6 酪農の経営基盤の安定強化	
【実績】 ➢ 優秀な乳用牛導入の支援を通じて、優秀な牛群形成が図られている。 ➢ 酪農ヘルパーの利用促進により、労務の軽減につながった。 【課題】 ● 後継者確保対策として、資金面、労働力面など、総合的な受け入れ支援体制の構築が必要である。 ● 飼料価格が高止まりし、経営を圧迫している。 ● 飼養管理・経営管理能力の習得に向け、実践的な研修制度等の確立が課題である。 ● 長期的な経営計画の作成や経営コンサル等による経営指導などともに、生産性向上や労働の負担軽減に向けた、省力化機械・設備導入等を進める必要がある。	
7 安全・安心な農畜産物の生産促進	
【実績】 ➢ 耕畜連携を通じた堆肥の利用促進、生分解性資材及び緑肥の活用等の補助事業を実施し、環境に配慮した農業を推進した。 ➢ 有機農業等に関する研修会を開催し、有機農業や環境に配慮した農業への意識の醸成を図った。 ➢ 化学肥料や化学農薬の使用を低減した、特別栽培農産物「安心! 広島ブランド」や、「みどり認定制度」を推進した。 【課題】 ● 堆肥などの地域資源の活用やプラスチック等農業廃棄物の適正処理とともに、特別栽培や有機農業など環境に配慮した農業の取組を推進していく必要がある。 ● 慣行栽培に比べて、手間がかかるため拡大しづらい状況がある。	
8 需要に応じた米づくりの推進	
【実績】 ➢ J A 等の関係機関と連携し、コシヒカリをはじめ、需要に応じた米づくりを推進し、作付面積を維持することができた。 【課題】 ● 水稻生産における担い手不足、労働力不足が深刻化している中、担い手による規模拡大や新たな担い手の育成・確保とともに、省力化、低コスト化に向けた取組を更に進める必要がある。 ● 近年、夏期の高温により、収量の減少及び品質が低下している。 ● 米価高騰により、一時的に経営収支は改善したものの、米の需要量は減少傾向にあり、経営の先行きは見通し難い状況となっている。	

販売力の強化	
Ⅲ	三次産農畜産物の魅力アップによる販路拡大
	【実績】 ➤ 三次学校給食センターの整備に合わせ、令和５年度にＪＡや教育委員会とともに「三次学校給食センター出荷者連絡協議会」を立ち上げ、生産者と子どもたちの食をつなぐ仕組みづくりを構築し、学校給食における、三次産農産物の積極的な活用に努めた。 ➤ 本市における地産地消の推進及び都市農村の交流拠点の主要施設として「トレッタみよし」を位置づけ、平成２７年の開設以降、売上は概ね増加傾向で推移している。 【課題】 ● ブランド化や６次産業化など、農産物の付加価値を高める取組を推進し、農業所得の向上につなげていく必要がある。 ● 幼少期から農業に関心をもつ環境づくりに向けた取組を進めるため、庁内関係部署と連携し、保育所や学校給食での地場産農産物の積極的な、利用拡大に努めていく必要がある。

農地等の保全

Ⅳ

農業・農村環境の保全の活用促進

1 有害鳥獣被害防止対策の強化（重点）	現状値 R2年度	目標値 R7年度	実績 R7年度
有害鳥獣被害対策に取り組むモデル集落(集落)	15	30	－

※有害鳥獣被害対策に取り組むモデル集落数(集落)は、令和5年度にモデル事業から鳥獣被害対策集落支援事業へ移行。

2 地域ぐるみによる農地の保全と利用促進（重点）			
農地集積率(%)	28	41	32
人農地プラン作成数(地域計画)	45	90	－

※人・農地プランは、令和6年度から地域計画へ移行。

【実績】

- 市内全域で、集落対策による防護柵の設置等が進んでおり、鳥獣被害額は減少傾向にある。
- 専門家による研修会を開催し、鳥獣被害に対する意識醸成が図られた。
- 狩猟に興味がある方や免許取得間もない初心者を対象に、専門家による研修会を開催し、わな免許取得者の増加や捕獲技術の向上を図った。
- ICTを活用した、被害防止対策に対する補助事業を実施し、効率的な捕獲につながった。
- 令和7年度から「テグス」に参画し、防護柵の設置等の支援体制の充実を図った。
- 高齢化が進む中であっても、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度等を活用し、畦畔管理の省力化など、地域ぐるみでの農地の保全が行われた。
- 地域における将来の農地利用の在り方について検討を行い、令和6年度に市内33地区において「地域計画」を策定した。

【課題】

- シカの個体数が増加傾向となっており、交通事故等、日常生活への被害が増えている。
- 耕作放棄地や森林面積拡大に伴う、野生動物の生息域の拡大、気候変動等に伴うシカなどの越冬野生動物の増加等により、個体数が高止まりしているため、対策の強化を図る必要がある。
- 防護柵の設置・維持管理に多額の費用や労力がかかる中、農家の負担軽減が課題となっている。
- 高齢化等により、中山間地域等直接支払制度等に取り組む地域や面積が減少している。
- 集落の話し合いを推進し、担い手と地域の連携や中山間地域等直接支払制度等の広域化などにより、地域農業を支える仕組みづくりを進める必要がある。
- 集積は進んでいるものの微増であり、条件不利地については、太陽光発電への転用や耕作放棄地が増加している。

図3-3 三次市の中山間直接支払等取組面積の推移

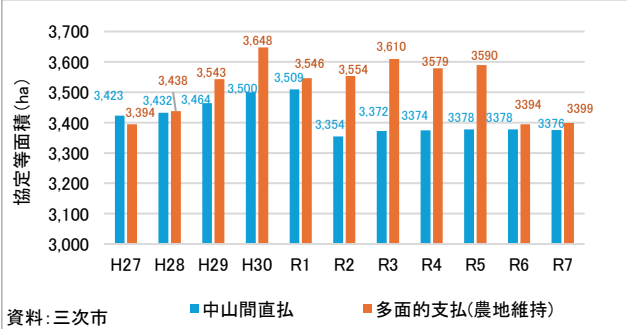
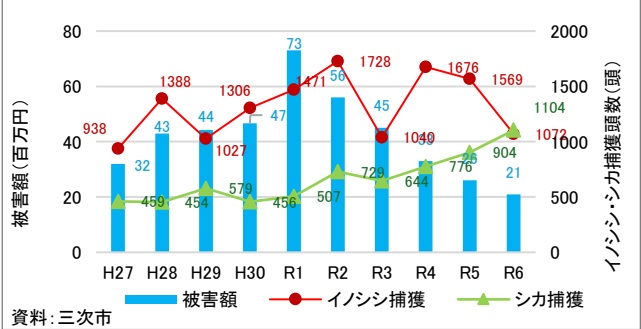


図3-4 三次市の有害鳥獣農作物被害額及びイノシシ捕獲頭数の推移



4章 農業振興の基本方針

1 基本的な考え方

～ 持続可能な地域農業の確立 ～

国内の社会・経済の情勢の変化は、雇用人材の確保、物価上昇、消費行動とともに、農産物の需要にも大きな変化をもたらしています。とりわけ、農業資材の高騰や異常気象による農作物等の生育不良などにより、農業経営収支は厳しくなっており、独立就農をめざす新たな新規就農者の動きも停滞しています。また、これまで集落法人など認定農業者に、農地を集積することで、維持されてきた水田農業の仕組みも、地域内で後継者を確保することが難しくなる中、将来の見通しが立ちにくくなっています。

第3期農業振興プランでは、時代の変化に対応するための施策を重点項目として位置付け、「持続可能な地域農業の確立」に向けた取組を推進していきます。

施策の柱は、「担い手育成・強化」、「農畜産物の生産力強化」、「販売力の強化」、「農地等の保全」の4つの柱に加え、これらに共通する施策テーマとして「新たな生産方式・技術の導入、普及」を位置づけ、全体で5つの枠組みにより施策を展開していきます。

施策課題の解決に向けた、第3期農業振興プランの視点

I ～IV共通施策：新たな生産方式技術の導入、普及

- ◎ スマート農業による農作業の省力化・軽労化の推進
- ◎ 気候変動による夏期の高温対策に係るコストの低減に向けた、新たな栽培技術の導入、関連資材の普及

I：担い手の育成・強化

- ◎ 近年の経営環境を踏まえた、新規就農者の受け入れ体制や支援等の見直し
- ◎ 集落法人等の後継者育成対策の強化（第三者継承、地域おこし協力隊制度等の活用）
- ◎ 空き農地、果樹・園芸施設、牛舎等のリスト化とマッチング
- ◎ 小規模農家等への多彩な支援
- ◎ 多様な人材、関係人口の確保
- ◎ 作業受託事業体（除草・防除等）の育成

II：農畜産物の生産力強化

- ◎ 振興作物の担い手の育成・確保と、一体的な振興策（適地適作、新技術の導入による経営）の推進
- ◎ 所得向上に結び付く生産体制（薬用作物）
- ◎ 畜産経営（繁殖・肥育・酪農）の担い手の育成・確保対策の強化（参入障壁への対応、自給飼料の増）
- ◎ 「みよし和牛」ブランド化の推進
- ◎ 需要に応じた米づくりの推進
- ◎ 環境に配慮した農業の推進

III：販売力の強化

- ◎ 三次産農畜産物のブランド化の推進
- ◎ 6次産業化を通じた農畜産物の付加価値の向上
- ◎ 直売施設や保育所・学校給食への農産物の供給を通じた地産地消の推進

IV：農地の保全

- ◎ 集落ぐるみによる効果的な鳥獣対策
- ◎ 地域ぐるみによる農業・農村を支える仕組みづくり
- ◎ 地域計画に基づく、担い手への農地集積と多様な担い手による農地の保全

2 施策体系

《施策体系図》

将来像	基本方針	基本施策	取組内容
持続可能な地域農業の確立 ～夢が持てる農業の実現～	I～IV共通	①新たな生産方式・技術の導入、普及	1 スマート農業の推進
			2 気候変動等経営リスクの低減
	I.担い手の育成・強化	①三次の農業をリードする農家の育成・確保	1 新規就農者の育成・確保
			2 集落法人・認定農業者等の育成・強化
		②農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	3 多様な担い手の育成・確保
			4 多様な「ツナガリ」による地域人材の育成・確保
	II.農畜産物の生産力強化	①競争力のある産地の育成	1 振興作物産地の生産力強化
			2 果樹・花き産地の生産力強化
		②地域の特性を生かした農畜産物の生産振興	3 薬用作物の生産振興
			4 「みよし和牛」ブランド化の推進
			5 酪農の経営基盤の安定強化
			6 需要に応じた米づくりの推進
			7 環境に配慮した農業の推進
	III.販売力の強化	①三次産農畜産物の魅力アップによる販路拡大	1 地産地消の推進強化
			2 農畜産物の付加価値向上と販路拡大
	IV.農地等の保全	①農業・農村環境の保全と活用促進	1 有害鳥獣被害防止対策の強化
			2 地域ぐるみによる農地の保全と活用促進

5章 基本施策

①

新たな生産方式・技術の導入、普及

1 スマート農業の推進

具体的な取組イメージ

スマート農業機械や作業管理システムの導入



(ラジコン草刈機)



(水田用自動給水機)



(ドローン防除)



(環境モニタリング・見える化)

2 気候変動等経営リスクの低減

具体的な取組イメージ

高温対策の強化



(細霧冷房システム)



(遮光カーテン)

農業版BCPの策定と収入保険等への加入促進

1 事前準備

- ・リスクマネジメント
- ・農業版BCPの作成
- ・収入保険等への加入

2 災害発生時

- ・作業員等の安否確認
- ・被害状況の把握と拡大防止措置

3 再開・復旧

- ・出荷調整
- ・代替生産手段の検討
- ・保険金の請求手続き

4 評価・改善

- ・BCP・保険内容の見直し
- ・定期的な訓練の実施

経営の早期再開

1 スマート農業の推進

《背景・課題》

- ・ 高齢化と担い手不足が一層深刻化を増すなかで、人材不足への対応が迫られています。
- ・ 夏期の高温など気候変動に伴う生産性の低下や、農業資材価格の高騰など、経営リスクが高まっています。
- ・ こうした問題に対応するため、A I（人工知能）やI C T※（情報通信技術）、ロボット技術などを駆使した、スマート農業技術の開発が、国や民間企業、農業関係者等によって進められ、普及しつつあります。
- ・ 一方で、機械設備等導入による費用の負担、費用対効果を発揮させるための経営内容（技術・管理、規模など）の見直しに伴う、経営リスクなどの問題を背景に、導入が進まない現状もあります。

《振興の考え方》

- J A、県、関係団体、市で構成する三次市スマート農業推進協議会が中心となり、I C T等を活用した取組を推進し、生産性の向上やほ場管理の効率化、畦畔管理の省力化など次世代につながる、中山間地域における新しい農業の確立に取り組みます。

(1) スマート農業機械等の導入による省力化、軽労化の実現

- ◆ 畦畔管理等も含め水稻栽培の省力化、軽労化を実現するため、自動給水機やドローンやラジコン草刈機等の導入を促進し、乾田直播や湛水直播栽培等の生産方式の普及とともに、法人間連携や地域間連携の取組を強化します。
- ◆ 負担の大きい果樹園等の下草管理に、ロボット草刈機を活用し省力化の取り組みを支援します。
- ◆ スマート農業機械の導入費用の負担軽減、免許取得や操作の習得等の問題を解決するため、スマート技術を活用した、農作業受委託の仕組みづくりや作業受託（除草・防除等）事業体の育成を進めます。



ドローンによる穂肥



ラジコン草刈機

(2) I C Tを活用した栽培管理の高度化

- ◆ 作業管理システムの導入を促進し、日々の作業や栽培ノウハウ、技術をデータ化（見える化）し、分析することで、経営改善につなげます。

注）ICT：Information and Communication Technologyの略で情報通信技術のこと。農業におけるI C Tの主な活用例では、施設栽培における環境制御、熟練農家の生産管理情報のデータ化、トレーサビリティの管理等がある。

2 気候変動等経営リスクの低減

《背景・課題》

- ▶ 近年の夏期の高温や局地的な豪雨、冬期の不規則な豪雪が、農業経営の大きなリスクとなっています。
- ▶ 水稻では、夏期の高温による、収量の減少、品質低下や病害虫の多発、野菜では生育の遅延・不良、果樹では着色不良や日焼け果の発生、畜産では体調不良・乳量低下などへの対策が大きな課題となっています。
- ▶ 今後、産地を守り、安定した収益を確保するため、気候変動に対する様々な対策が求められています。

《振興の考え方》

- 特に大きな問題となっている夏期の高温対策について、水稻、野菜、果樹、畜産等の分野ごとに必要な対策を強化していきます。
- 高温耐性品種の導入や遮光・遮熱対策とともに、資機材の価格高騰対策なども含め、様々な経営リスクに対する強化を図っていきます。

(1) 高温対策の強化

- ◆ 水稻では、従来品種から高温耐性品種の導入を検討します。
- ◆ ピオーネ等のぶどうでは、高温・少雨による着色不良や日焼け果の発生などの障害を防ぐため、自動かん水管理等の技術の導入支援を検討します。
- ◆ アスパラガス、ほうれんそう、菊などの園芸品目については、ハウス内の気温を下げる、遮光資材の活用や細霧冷房システムの導入など、高温対策技術の確立、普及を図ります。
- ◆ 畜産（肉用牛、酪農）については、猛暑による乳量低下や、繁殖障害を防ぐための技術の導入を検討し、普及を図ります。
- ◆ 高温障害等に対する、堆肥や緑肥等の有機物投入、**B S 資材**※などの新しい農業資材の有効性を検証し、技術体系の構築を図ります。

(2) 農業版BCP※の策定と収入保険への加入促進

- ◆ インフラや経営資源等について、災害等による被害を事前に想定し、被災後の早期復旧・事業再開に向けた、農業版BCP（事業継続計画書）の策定を推進します。
- ◆ 気候変動による収量減少だけでなく、価格低下や怪我・病気、さらには海外情勢による販路喪失など、農業者の努力では制御できない「経営収入の減少」を補填する、収入保険の加入促進を図ります。

注）農業版BCP：自然災害や感染症などの緊急事態に備え、農業事業を早期に復旧・継続させるための計画。

注）B S 資材：バイオスティミュラントは、植物への接触により刺激を与えて、植物自らの作用を促す資材の総称。

担い手の育成・強化

①三次の農業をリードする農家の育成・確保

具体的な取組イメージ



②農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

具体的な取組イメージ



三次の農業をリードする農家の育成・確保

1 新規就農者の育成・確保

《背景・課題》

- ▶ 地域おこし協力隊制度等を活用し、令和2年度から振興作物を中心に11人の新規就農者を受け入れ、育成・確保を図ってきましたが、近年は、農業資材価格高騰や他産業との雇用の競合などを背景に、特に独立就農をめざす新規就農希望者は減少しています。
- ▶ 今後は、こうした営農環境の変化を踏まえた、受け入れ体制や支援策の見直しが必要です。

《振興の考え方》

- 本市の農業をリードする担い手として、農家の後継者やU・Iターン者を含め定住に結びつく新規就農者を育成・確保するため、相談から就農、定住に至る支援体制を更に強化するなど、関係部署や関係機関が一体となって取組を推進します。

《数値目標》

内 容	R2年度	R7年度	R12年度
認定新規就農者累計数(人)	23	42	55

(1) 定住に結びつく新規就農者の育成・確保

- ◆ 地域おこし協力隊制度や(株)JAアグリ三次の農業研修制度等を活用し、市の振興作物等を生産する新規就農者の育成・確保を図ります。
- ◆ 既存の集落法人や水稻を生産する認定農業者の後継者確保においても、地域おこし協力隊制度を活用した仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 経営モデルの見直し、研修カリキュラムの充実などにより、研修体制の強化を図ります。
- ◆ JA、県、市で組織する新規就農推進チームが中心となり、就農相談から独立就農に至るまでの各段階において、必要な支援を行います。
- ◆ 新規就農者の孤立化を防ぐとともに、農機具や労働力のシェアリングなど、新規就農者同士の連携を支援します。

(2) 新規就農者の早期の経営安定

- ◆ 新規就農者の早期の経営安定を図るため、農業機械・設備等の初期導入経費を支援します。
- ◆ 新たな担い手の受け入れを希望する地域や農業者と、新規就農者をマッチングし、農地や施設、栽培技術等の経営継承の仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 離農により利用されなくなるビニールハウス等のリストアップを行い、新規就農者と、マッチングする仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 関係機関と連携して、就農後の支援を継続的に行います。



新規就農者の作業風景

三次の農業をリードする農家の育成・確保

2 集落法人・認定農業者等の育成・強化

《背景・課題》

- ▶ 集落法人数は、横ばいで推移しており、農家の高齢化や条件不利地が多い中で、新たな法人設立の動きはなく、また、集落法人以外の認定農業者においても、高齢化をはじめ、資材高騰などの経営環境の悪化等の影響により、個人経営を含めた認定農業者総数は、減少しています。
- ▶ 今後、環境変化による経営リスクが高まる中、省力化等を推進していくとともに、外部からの人材確保等を含め、後継者対策を強化していく必要があります。

《振興の考え方》

- 継続的に地域計画※をブラッシュアップし、認定農業者や集落法人等の担い手への農地集積、担い手間の連携や新たな担い手の育成・確保に向けた取組を進めます。
- あわせて、規模拡大に向けた、スマート農業等の省力化技術導入の支援や経営管理の高度化、生産の効率化を図るための支援を強化します。

《数値目標》

内 容	R2年度	R7年度	R12年度
法人間連携組織設立数(件)	0	0	2
認定農業者数(経営体)	109	87	100
農地集積率(%)	28	32	41

(1) 経営の高度化、農地集積等による経営の安定化支援

- ◆ 担い手への農地集積（利用権設定）を加速するため、地域計画の実現に向けた支援を強化します。
- ◆ 認定農業者や集落法人等の経営安定化に向けて、規模拡大や振興作物の導入、高品質化の取組を支援します。
- ◆ 経営の効率化、生産管理の高精度化、作業の省力化等に向けた技術（実績管理ソフト〔クラウド型〕、環境モニタリング・分析〔データ化・見える化〕、栽培管理アプリ活用等）導入等の促進、スマート農業に係る研修会や普及促進に取り組みます。

(2) 担い手間の連携、後継者確保体制等の構築

- ◆ 集落法人等での農作業の省力化、経営の効率化を図るため、担い手間連携による農業機械の共同利用や作業・労働力の連携等の仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 畦畔の草刈作業、ドローンによる農薬や肥料散布作業の受委託など、担い手不足の地域で営農を支援し、農地を守る仕組みづくり、連携体制の構築に取り組みます。
- ◆ 一般社団法人※の設立支援、地域おこし協力隊を活用した第三者継承など、集落法人等の経営継承や経営安定対策に取り組みます。
- ◆ 認定農業者等の担い手による第三者継承の取組に際して、経営資源（施設、設備、技術等）のスムーズな継承に向けた、支援体制を構築します。

(3) 農業企業参入の促進及び支援

- ◆ 農業への参入を希望する企業等に対して、関係機関と連携し、地域と企業との連携・調整を図るとともに、農地のマッチングや生産基盤の整備等を支援します。
- ◆ 新規就農者等の雇用就農の受け皿の確保を念頭に、企業の経営体の誘致に取り組みます。



J A ひろしま三次地域集落法人グループの
枝豆収穫作業



集落営農組織などを対象とした研修会

注) 地域計画：地域の農業と農地を次世代に引き継ぐため、その地域の現状や、将来めざす姿を定めた計画。地域における「協議の場」での話し合いを経て作成する。併せて、地域における10年後の農地利用の在り方を示す「目標地図」を作成する。令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年3月末までの策定が義務化された。

注) 一般社団法人：一般社団法人を設立することで、農業経営の安定化や信用力の向上、資金調達の拡大などのメリットがあり、また、法人化は経営の継続性を高め、事業継承の円滑化を図るための重要な手段となる。

3 多様な担い手の育成・確保

《背景・課題》

- 本市のような中山間地域においては、農地や農業用施設等を保全するには、小規模であっても、多くの農家が営農を続けていくことが重要です。一方で、農家の高齢化や後継者の都市への流出が進む中で、地域の共同活動の支え手は、急速に減少しています。
- 多様な人材が様々な形で参画できる農業は、経済的にも社会的にも多くの役割を果たすことができます。市内には、福祉事業所等による農業経営の取組実績もある中で、障がいがある方など、多様な人材による農業への参画が期待されています。

《振興の考え方》

- 地域農業と農村資源を維持し、持続的な発展を広く支える多様な担い手として、小規模農家をはじめ、U・Iターン者による半農半X※、農業への企業参入、農福連携による障がい者就労の取組など、幅広い主体が多様な能力を発揮する農業参画を推進します。
- 農業委員会や農地中間管理機構と連携し、管理が難しくなってくる農地をリストアップし、新規就農者や企業、半農半Xなど、農のあるライフスタイルを求める人など、多様な人材等とのマッチングを行います。

(1) 小規模農家等への多彩な支援

- ◆ 小規模農家が農業に意欲的に取り組み、所得の向上が図られるよう、農産物直売施設や学校給食などを販路とした、野菜、果樹、花き等の生産振興を推進します。
- ◆ 小規模水稻生産者の機械導入を支援し、地域農業の維持を図ります。
- ◆ 法面草刈機の導入を支援し、畦畔、法面等の管理作業の省力化を図ります。
- ◆ 「みどりの食料システム戦略」※に基づき、有機農業や環境に配慮した農業に取り組む農家を支援します。

(2) 農業支援サービス等の促進

- ◆ 小規模であっても営農を続けることができよう、水稻生産における畦畔の草刈りやドローンによる防除・追肥をはじめ、野菜づくりのための畝立て、マルチ敷設など、専用機械等による農作業の受委託サービスの取り組みや、支援事業体の育成に向けた取組を推進します。



大豆コンバインによる刈り取り



生分解性マルチを使用したほ場

注) みどりの食料システム戦略：持続可能な食料生産と消費を実現するため、環境負荷の低減と生産力向上を両立させる包括的な国の政策。

注) 半農半X：農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイル。

4 多様な「ツナガリ」による地域人材の育成・確保

《背景・課題》

- 農業には様々な価値や機能があり、本市には魅力的で特徴のある農業が各地で営まれており、様々な形で関わるすることができます。今後、本市の魅力の一つとして、農業・農村の価値を生かした、多様な「ツナガリ」による取り組みが一層求められます。

《振興の考え方》

- 農業交流体験活動等、農業を身近に感じる取組を推進し、若者や女性、市外在住者、非農家等、「ツナガリ人口」※の拡大につなげ、半農半Xなど、農業・農村を支える多様な担い手として、地域人材育成の取組を推進します。

(1) 半農半X等多様な就農促進

- ◆ 農のあるライフスタイル等、多様化するニーズに対応するため、庁内関係部署と連携し、田園回帰を志向する人々をサポートするとともに、地域での受入体制を整備し、新たな担い手の育成・確保を図ります。
- ◆ 一時的に人材を必要とする農家と、農業生産等に関心がある市民等のマッチングに向けた、人材確保の仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 市民等が農業への理解・関心を深める機会を確保するため、地域の農業者や関係機関が連携し、遊休農地等を活用した農業にふれあう場の提供を促進します。

(2) 農福連携の推進

- ◆ 障がい者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す農福連携の取組を推進します。
- ◆ 障がい者の特性に応じた、働く場の確保や社会参加を促進するとともに、工賃向上や農家の労働力不足の解消などを目的として、社会福祉法人における障がい者の施設外就労の場として、農業との連携を推進します。

(3) 多様なツナガリの構築

- ◆ 市内の農家等との多彩な連携を促進するための交流の場を設けます。
- ◆ 三次産農畜産物を、食材として利用する飲食店や加工事業者などによる、地産地消の取組を支援します。
- ◆ トレッタみよしや、県のアンテナショップである、ひろしま夢プラザやT A U等を通じて、本市の農産物の魅力を発信し、「ツナガリ人口」の拡大を図ります。
- ◆ J A 全農が提唱している、「9 1 農業」※と連携した取組を推進します。

注) ツナガリ人口：定住人口と観光人口などの「交流人口」と、移住はしていないが関わりをもつ市外の人「関係人口」を合わせた人口。

注) 9 1 農業：J A 全農が提唱する「生活の9割を本業や趣味、1割を農業に使う」新しいライフスタイル。

5章 基本施策

Ⅱ

農畜産物の生産力強化

①競争力のある産地の育成

具体的な取組イメージ

1 振興作物産地の生産力強化

栽培技術の向上



(ほ場巡回指導)

振興作物の産地化



(振興作物の産地化の推進)

2 果樹・花き産地の生産力強化

果樹・花きの産地化の推進



(三次産ぶどうのブランド力強化)



(菊のブランド力を生かした産地化)

②地域の特性を生かした農畜産物の生産振興

具体的な取組イメージ

3 薬用作物の生産振興

薬用作物の産地化



(薬用作物の栽培)

農福連携の推進



(薬用作物の乾燥・調製作業)

4 「みよし和牛」ブランド化の推進

「みよし和牛」ブランド化の推進



(みよし和牛の安定生産)



(みよし和牛ブランド化推進)

5 酪農の経営基盤の安定強化

酪農経営の効率化



(夏期の高温対策)



(分娩監視装置等)

耕畜連携



(自給飼料の生産面積拡大)

牛乳の消費拡大



(国産牛乳消費拡大)

6 需要に応じた米づくりの推進

実需者のニーズに応じた米づくりの推進



(田植え)



(水田用自動給水機)

7 環境に配慮した農業の推進

環境に配慮した農業



(堆肥散布)



(学校給食)

1 振興作物産地の生産力強化

《背景・課題》

- ▶ アスパラガス、白ねぎ、ほうれんそうを振興作物とし、産地強化に向けた担い手の育成・確保、生産基盤の整備等を進めてきましたが、生産者の高齢化や農業資材の価格高騰等、近年の経営環境の変化による経営リスクの高まり等によって、アスパラガスでは生産面積、販売額が減少しています。
- ▶ 産地を支える担い手の育成・確保と併せて、経営環境の変化に対応した産地づくりを推進していく必要があります。

《振興の考え方》

- 安定した需要、販路が確保されている作物を重点品目とし、生産面積の拡大や生産性向上等に必要な支援を行い、農業所得の向上を図るとともに、産地としての競争力を高めます。

《数値目標》

(面積:ha、生産者数:経営体)

品 目		R2年度	R7年度	R12年度
アスパラガス	面積	22.9	13.5	14.0
	生産者数	—	50	55
白ねぎ	面積	8.4	12.1	13.0
	生産者数	—	55	60
ほうれんそう	面積	9.7	20.9	27.0
	生産者数	—	8	10
重点品目 計	面積	41.0	46.5	54.0
	生産者数	—	113	125

注)ほうれんそうは作付延べ面積

(1) アスパラガス産地の維持に向けた支援

- ◆ 市・J A・県で組織する果樹・園芸チームにより、高齢化等に伴う生産者の減少に歯止めをかけるため、新規就農者の育成・確保や第三者継承等による、担い手の確保に取り組みます。
- ◆ ハウス栽培単収2.5t、露地栽培単収1.5tをめざして、土壌づくりから管理・収穫までの流れを栽培形態ごとにマニュアル化し、栽培技術の向上を図ります。
- ◆ 枠板式高畝栽培の導入による省力化、ICTを活用したハウス環境制御等による収量アップを実現します。
- ◆ 多収品種や冬場などの補完作物の生産等を推進し、収益の確保をめざします。



アスパラガス



白ねぎ



ほうれんそう

(2) 重点品目の導入・産地化の推進

- ◆ 重点品目（アスパラガス・ほうれんそう・白ねぎ）の生産を促進し、栽培面積の拡大を図ります。
- ◆ 資材費高騰に対応するため、施設の自力施工や、農地・中古資材のマッチングを図ります。
- ◆ ハウス等の施設や設備の導入を支援し、栽培面積の拡大を図ります。
- ◆ 夏期の高温リスクが高まっていることから、品目に応じた栽培適地の検討を行います。
- ◆ 近年、生産量、販売額が拡大しているナスについては、関係機関と連携して、生産拡大に向けた支援を行います。

2 果樹・花き産地の生産力強化

《背景・課題》

- ぶどう（ピオーネ）は、県のトップブランドとして広く認知されており、新規就農者の育成・確保に取り組む、産地を支えています。
- 菊は、市場評価が高く安定した需要が見込めますが、生産者の高齢化に伴う後継者の育成・確保が課題となっています。
- 農業資材の価格高騰や、夏期の高温、気候変動に伴う生育障害など、近年の新たな課題に対応しつつ、担い手の育成・確保、生産技術の向上とともに生産面積の拡大を通じて、産地強化を図っていく必要があります。

《振興の考え方》

- ぶどうの生産力を強化するため、法人での雇用や第三者継承、企業参入を促し、担い手の育成・確保に取り組めます。
- 三次産ぶどうのブランド力をさらに高めるため、「三次産ぶどう極みプロジェクト事業」により、ぶどう生産者やワイン醸造家を増やしていく取組を推進し、ぶどうを核とした周遊や地域経済の発展につなげていきます。
- 菊のブランド力を生かした、産地づくりを推進するため、新たな担い手の育成・確保に取り組めます。

《数値目標》

(面積:ha、生産者数:経営体)

品 目		R2年度	R7年度	R12年度
ぶどう	面積	57.6	61.3	70
	生産者数	—	53	60
菊	面積	3.6	1.9	2.5
	生産者数	—	9	12
品 目 計	面積	61.2	63.2	72.5
	生産者数	—	62	72

※ワイン用ぶどうは除く

(1) ぶどう・ワインの産地強化の取組

ア) 担い手の育成・確保に向けた取組

- ◆ 法人での雇用や第三者継承など、幅広い就農形態に対する支援を行い、担い手の育成・確保に取り組めます。
- ◆ マッチングアプリ等、短期人材派遣の利用を推進し、ぶどう栽培に関わる人口の増加を図ります。
- ◆ 企業参入を推進し、まとまった農地において、三次産ぶどうの生産を強化することで、更なる産地化につなげます。
- ◆ 離農予定者が保有する農地や園地をリスト化し、新規就農者や企業参入とのマッチングを図ります。



(仮称) みよしアグリパーク整備
事業により整備したぶどう園地



三次産ぶどうを使用したワイン

イ) ぶどうの生産力強化の取組支援

- ◆ ぶどうの新規栽培や規模拡大に必要な、施設整備やほ場整備を支援します。
- ◆ 省力化に向け、ロボット草刈機の導入を支援します。
- ◆ カラス等による、ぶどう等果樹の被害軽減に向け、レーザー装置の導入を支援します。
- ◆ 市・ＪＡ・県で組織する果樹・園芸チームによる、ほ場巡回や栽培技術の指導、研修会等を実施します。
- ◆ 安定した品質、収量の確保に向け、関係機関と連携しＢＳ資材等を活用した、夏期の高温に対する調査・研究を行います。

ウ) 三次産ぶどうを核とした、稼ぐ力の向上

- ◆ 三次産ぶどう極みプロジェクト事業により、栽培者やワイン醸造家、関連事業者を呼び込み、産地として集積を図り、農業と観光を掛け合わせた取組を行うことで、農業所得の向上や、地域経済の好循環につなげていきます。
- ◆ 原料となるぶどうの確保や販路、農業者や事業者のニーズを調査した上で、より新規参加者が参画しやすい仕組みづくりとして、ワイン特区の取得に取り組めます。

(2) 菊のブランド力を生かした産地化の推進

- ◆ 菊の新規栽培、規模拡大に必要な施設やほ場等の整備を支援します。
- ◆ 安定した品質、収量の確保に向け、関係機関と連携しＢＳ資材等を活用した、夏期の高温に対する調査・研究を行います。
- ◆ 定年帰農者による生産や、既存農家の複合経営の導入作物として、菊の生産を振興し、栽培メリットや具体的な経営モデルを示す等、新規生産者を育成・確保し、生産面積の拡大を図ります。



ぶどう



菊

地域の特性を生かした農畜産物の生産振興

3 薬用作物の生産振興

《背景・課題》

- ▶ 本市で栽培実績のなかった薬用作物について、令和2年度から調査・研究を進めてきた中、栽培品目の絞り込みや販路の確保により、栽培者や栽培面積、収量ともに着実に増加しています。
- ▶ 今後は、本市の気候にあった栽培技術をさらに向上させ、生産面積や収量の拡大を図り、早期に商業栽培へと移行する必要があります。

《振興の考え方》

- ヒロハセネガとカノコソウを重点品目に定め、国の研究機関や大学との連携のもと、栽培技術の更なる向上や、機械化体系の整備により収量の増加を図り、農業所得の向上につなげていきます。

(1) 薬用作物の産地化の推進

- ◆ J A、県、市で組織する三次市薬用作物等栽培技術研究会が中心となり、産地化に向けた取組を推進します。
- ◆ 国の研究機関や大学と連携し、栽培技術の向上及び栽培マニュアルの検証・改良を行います。
- ◆ 研修会や意見交換会を開催し、栽培技術の向上に努めるほか、新たな生産者を確保し、生産面積の拡大及び収量の増加による、商業栽培への移行をめざします。
- ◆ 収穫作業や洗浄作業の機械化体系に取り組み、生産者の作業負担の軽減を図ります。
- ◆ 商業栽培への移行を見据え、生産者部会の設立や推進体制の整備に取り組みます。

(2) 農福連携の推進

- ◆ 薬用作物の栽培は、登録農薬や専用機械が少ないため、除草や洗浄、乾燥調製など手作業による工程が多いことから、障がい者の特性に応じた、就労の機会のある場としても期待されています。薬用作物栽培と農福連携の一体的な推進の実現に向けて、関係団体と調整を進めていきます。



ヒロハセネガ



カノコソウ

4 みよし産まれ・みよし育ち「みよし和牛」ブランド化の推進

《背景・課題》

- ▶ 牛肉需要とともに枝肉価格が低迷していることに加え、資材、飼料価格の高騰による経営環境の悪化や高齢化などを背景に、繁殖農家及び飼養頭数は減少傾向です。肥育経営は、少数の農家によって維持されていますが、子牛価格や飼料価格等の生産コスト上昇により、経営は厳しい状況にあります。
- ▶ こうした中で「みよし和牛」の維持、発展を図るには、経営コストの低減や夏期の高温による受胎率低下などへの対応、繁殖・肥育農家の後継者の育成・確保、「みよし和牛」のブランド化の推進について、総合的に取り組む必要があります。

《振興の考え方》

- 生産規模拡大をめざす担い手を中心に、増頭や生産性向上等に対する支援を行い、安定生産の基盤を強化します。また、繁殖農家、肥育農家の連携を深め、みよし産まれ・みよし育ちの「みよし和牛」のブランド化を推進します。
- 飼料価格の高騰に対応するため、自給飼料の生産拡大に取り組むとともに、堆肥の利用を促進し、耕畜連携による資源循環型農業を推進します。

(1) 「みよし和牛」の維持、生産規模拡大等の支援

- ◆ 規模拡大をめざす担い手を中心に、牛舎の新築や増築、繁殖牛増頭の取組への支援を行い、「みよし和牛」の安定生産を図ります。
- ◆ 関係機関と連携し、耕畜連携や自給飼料の普及、経営分析支援、飼養管理技術指導等を行い、経営の安定化を図ります。
- ◆ 分娩監視や発情発見装置等の導入を支援し、ICTを活用したスマート農業を推進することで、省力化を図ります。

(2) 「みよし和牛」ブランド化の推進

- ◆ 肥育農家と連携し、ゲノム育種価^{*}の活用を促進することで、優秀な「みよし和牛」の育種改良を支援します。
- ◆ 増頭支援により「みよし和牛」の頭数を確保し、ブランド化を推進します。
- ◆ 「みよし和牛」の販売店舗及び取扱飲食店を増やすなど、地産地消と認知度の向上に取り組めます。
- ◆ 「みよし和牛」認証マークの活用や、パンフレットの作成により、市内外に向け、認知度の向上を図ります。



和牛



みよし和牛認証マーク

(3) 新規就農等の担い手の育成・確保の仕組みづくり

- ◆ 空き牛舎等を活用した、畜産業希望者のマッチングの仕組みづくりに、関係機関と連携して取り組みます。
- ◆ 関係機関や既存の農家と連携し、研修制度の確立をめざすとともに、第三者継承を含めた、経営継承の仕組みづくりに取り組みます。

注) ゲノム育種価：遺伝子情報（染色体情報）を活用して牛の遺伝的能力を推計した値で、血液等によって遺伝子情報が得られるため、子牛の段階で能力を推定でき、種雄牛選抜など改良のスピードアップを図ることができる。

5 酪農の経営基盤の安定強化

《背景・課題》

- 酪農経営は、廃業する農家がある一方で、一部農家の増頭が進み、飼養頭数は横ばいで推移しています。また、乳価は改定により上昇したものの、飼料価格等の高止まりにより、経営環境は厳しさを増しています。また、夏期の高温による、乳量低下や受胎率の悪化などが課題となっています。
- 今後は、こうした諸課題に対応し、経営の安定を図っていく必要があります。

《振興の考え方》

- 県内の生乳生産産地として、酪農の経営基盤の安定強化を図るため、優秀な牛群の形成に向けた支援を行うとともに、耕畜連携や自家飼料の増産による経営コスト削減など、所得向上への取り組みを推進します。

(1) 酪農経営の効率化に向けた取組の推進

- ◆ 優秀な乳用牛の導入や経営規模を維持するための乳用牛の更新を支援し、酪農経営の安定強化を図ります。
- ◆ 夏期の安定した生乳生産に向け、高温対策に対する支援を検討します。
- ◆ 自家育成牛（搾乳用子牛）の安定生産とあわせて、和牛ET※による子牛生産など、バランスのとれた経営の普及促進に取り組みます。
- ◆ 酪農ヘルパーの利用促進により、安定的でゆとりある酪農経営の確立を図ります。
- ◆ 分娩監視装置等の導入支援を行い、ICTを活用したスマート農業を推進することで、省力化を図ります。

(2) 耕畜連携の推進

- ◆ 集落法人等との耕畜連携による、WCS用稲※などの飼料の安定供給に向けた取組を推進します。
- ◆ 関係機関と連携して耕畜連携を進め、堆肥の利用を促進することで、資源循環型農業を推進します。

(3) 牛乳の消費拡大に向けた支援

- ◆ 国産牛乳の消費拡大に向け、関係機関と連携してPRを行います。
- ◆ イベントや会議等での、牛乳の利用を推進します。



乳 牛

(4) 新規就農等の担い手の育成・確保の仕組みづくり

- ◆ 空き牛舎等を活用した、酪農希望者のマッチングの仕組みづくりに、関係機関と連携して取り組みます。
- ◆ 関係機関や既存の農家と連携し、研修制度の確立をめざすとともに、第三者継承を含めた、経営継承の仕組みづくりに取り組みます。

注) 和牛ET：受精卵移植（Embryo Transfer）技術を用いて、乳用牛から高付加価値な和牛を生産すること。酪農経営における収益性の向上と、和牛増産による国内畜産基盤の強化を目的としている。

注) WCS用稲：ホールクロップサイレージ（Whole Crop Silage）用稲の略で、稲の茎葉と穂を一緒に収穫し、乳酸発酵させて作る飼料「WCS」専用品種。

6 需要に応じた米づくりの推進

《背景・課題》

- 米は本市の基幹作物であり、生産基盤を維持し、地域農業を守っていくことが喫緊の課題となっています。
- 「令和のコメ騒動」によって、令和6年産及び7年産主食用米の価格が高騰したことにより、作付け面積は若干増加しましたが、一方で、非主食用米や大豆等の作付け面積は、減少しています。
- 人口減少や食生活の変化により、主食用米の需要量は減少する見込みであるため、需要に応じた米づくりに取り組んでいく必要があります。
- 近年、気候変動による高温障害や病害虫の多発により、コシヒカリをはじめとする従来品種の収量減少及び品質低下が全国的な課題となっており、関係機関と連携して、新たな栽培技術の導入や高温耐性品種の導入などの対策に取り組んでいく必要があります。

《振興の考え方》

- 需要に応じた米の生産が求められる中、品質の向上と年間を通じた安定的な供給力に加えて、消費者や実需者のニーズに応じた米づくりの推進に取り組みます。
- また、担い手不足、労働力不足が進む中、担い手による規模拡大や新たな担い手の育成・確保とともに、スマート農業の導入による省力化、コストの削減に向けた取り組みを推進します。

(1) 消費者や実需者のニーズに応じた米づくりの推進

- ◆ 実需者・消費者のニーズに応じた品種を中心に、品質の向上による三次産米の評価・知名度の向上をめざした取組を推進します。
- ◆ 近年の異常気象に対応するため、関係機関と連携し、高温耐性品種の導入を検討します。
- ◆ 飼料用米や加工用米など、需要に応じた計画生産に取り組むとともに、多収品種の推進及び省力化・コスト削減等を図ります。
- ◆ 直播栽培（湛水・乾田）、ドローンによる防除や追肥などの栽培技術を普及し、省力化や生産コストの低減につなげます。
- ◆ 水管理の省力化を図るため、水田用自動給水機の導入を支援します。
- ◆ 畦畔の除草作業の省力化を図るため、ラジコン草刈機や法面草刈機の導入を支援します。
- ◆ 小規模水稻生産農家の機械導入（田植機・トラクター・コンバイン）を支援します。



田植えの様子

-
- ◆ 小規模兼業農家を中心に離農が進むことが予測されるため、認定農業者等の大型農家への集積をはじめ、新規就農者への第三者継承や多様な担い手による、営農の仕組みづくりに取り組みます。
 - ◆ 地域計画において、地域の農地を次世代に引き継ぐうえで、中核となる農家を支援します。
 - ◆ 集落法人間連携による、経営コストの低減等に取り組みます。
 - ◆ 担い手不足や高齢化が深刻化する中、草刈りや防除、追肥等の農作業を受託する事業体等の設立を支援し、作業負担の軽減と経営の効率化を図ります。
 - ◆ 地域の実情に即した、機械共同利用や農機シェアリングシステムの仕組みづくりについて調査・研究を行います。

（２）麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ、小豆の生産振興

【麦・大豆】

- ◆ 市内外の加工業者との結びつきを強化し、大規模経営体を中心に需要に応じて生産拡大を行うとともに、市内での消費拡大に向けた取り組みを行います。
- ◆ 安定的な品質・収量を確保するため、栽培技術の向上や機械の共同利用等による効率的な生産体制の構築を支援します。

【山の芋・カーターピーナッツ・小豆】

- ◆ 地域の特産として栽培されてきた山の芋、カーターピーナッツ、小豆の栽培方法の共有化、栽培技術の向上を図るとともに、市内全域を対象に新規生産者の確保を図ります。
- ◆ みよしブランド認定制度等の活用により、知名度の向上と販路拡大を図ります。



山の芋



カーターピーナッツ

7 環境に配慮した農業の推進

《背景・課題》

- 新たな食料・農業・農村基本法では、4つの理念の一つとして、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が位置付けられ、令和4年7月には「みどりの食料システム法」が施行されました。また、法律に基づく生産者認定（みどり認定）が、国の様々な施策（補助事業等）を活用する上での採択要件となっています。
- 全国的にも環境に配慮した農業の取組が広がりつつある中で、本市においても、様々な視点から取り組んでいく必要があります。

《振興の考え方》

- 環境への負荷をできるだけ抑えるため、堆肥などの地域資源の活用や、プラスチック等農業廃棄物の適正処理とともに、特別栽培や有機農業など、環境に配慮した農業の取組を推進します。

《数値目標》

内 容	R7年度	R12年度
みどり認定認定者数	2	10

(1) 環境に配慮した農業の推進

ア) 基本的な考え方、取組の方向

- ◆ 環境負荷の低減及び**有利販売**※に向けて、特別栽培農産物や有機栽培農産物の生産を推進します。
- ◆ 化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減した（それぞれ使用回数、窒素成分量が慣行栽培の5割以下）特別栽培農産物「安心！広島ブランド」の認証制度を推進します。
- ◆ 「みどりの食料システム法」に基づく、生産者認定（みどり認定）の増加に向け、「環境負荷低減事業活動実施計画」の作成及び申請等を支援します。
- ◆ 三次市環境基本計画に基づき、民間企業や関係機関と連携し、農業に係る「C o 2 地域循環プロジェクト」の推進に取り組みます。

イ) 具体的な取組支援

- ◆ 環境に配慮した農業を推進する中で、耕畜連携を通じた堆肥の利用促進、生分解性資材及び緑肥の活用等を支援します。
- ◆ プラスチック被覆資材等農業廃棄物の分別など、適正処理や代替資材、代替肥料等への転換に向けた取り組みを推進します。
- ◆ 研修会等を開催し、環境に配慮した農業や、有機農業に対する農家の意識の醸成、栽培技術の向上を図ります。
- ◆ 「予防」や「予察」に重点を置いた **I P M（総合防除）**※の取組や、生物由来の農薬（残留基準の設定を要しない農薬）、B S 資材の活用など、総合的に推進します。
- ◆ 関係機関と連携し、水田の中干し期間延長によるメタンガスの発生を抑制する **J クレジット**※の取組を推進します。
- ◆ 特別栽培農産物や有機栽培による農産物の販路確保、消費者や市民の理解促進に向け、学校給食の食材として生産・供給体制の整備に取り組みます。

注) 有利販売：農畜産物のブランド化や、特別栽培や有機栽培などの高付加価値を加えて、通常より高単価で販売する戦略

注) I P M（総合防除）：病害虫の発生状況に応じて、天敵（生物的防除）や粘着板（物理的防除）等の防除方法を適切に組み合わせ、環境への負荷を低減しつつ、病害虫の発生を抑制する防除技術。

注) J クレジット：環境に配慮した営農活動による温室効果ガスの排出削減量を「クレジット」として数値化し、脱炭素化を進める企業や自治体に販売できる仕組み。

1 地産地消の推進強化

具体的な取組イメージ



2 6次産業化の推進による農畜産物の付加価値向上と販路拡大

具体的な取組イメージ



1 地産地消の推進強化

《背景・課題》

- 本市の都市農村交流や地産地消の推進の役割を担っている、農業交流連携拠点施設「トレッタみよし」の売上は、平成27年の開設以降、コロナ禍を除き増加傾向で推移しています。
- 魅力ある施設運営を継続していくためには、生産・出荷体制の強化や積極的な情報発信に努める必要があります。
- あわせて、学校給食等での地場産農畜産物の利用拡大に、取り組んでいく必要があります。



トレッタみよし

《振興の考え方》

- 市内産農畜産物の供給を通じて、多くの市民が健康で豊かな食生活を送れるよう、「トレッタみよし」をはじめとする市内農畜産物直売所を拠点に、少量多品目農畜産物の生産・出荷の拡大を図ります。
- 庁内関係部署や保育所・学校給食での地場産農畜産物の積極的な利用拡大に努め、幼少期から農業に関心をもてる、環境づくりに向けた取組を進めていきます。

《数値目標》

内 容	R 2 年度	R 7 年度	R 1 2 年度
「トレッタみよし」 地元農畜産物・加工品の販売額	—	157百万円	160百万円

(1) 地産地消の推進

- ◆ 三次産の新鮮で良質な農畜産物を直売施設や学校給食、飲食店やスーパー等へ届けるため、出荷野菜等の計画的な作付け、安定供給、生産者の拡大に関係機関と連携し取り組みます。
- ◆ 三次産の農畜産物や加工品を食材として、積極的に使用している飲食店を「三次市地産地消の店」として認定することで、三次産農畜産物のPRや消費拡大を図ります。



地産地消の店認定プレート

(2) 生産力の強化と販路の拡大

- ◆ 消費者等の多様なニーズに応えるため、地産地消応援事業等により、三次産農畜産物の生産・出荷体制の強化を支援します。
- ◆ インターネット販売やふるさと納税などを活用した、新たな消費者の獲得機会の創出に努め、販売力の強化を図ります。

(3) 安全・安心な三次産農畜産物の生産

- ◆ 消費者が安心して三次産農畜産物を購入できるよう、生産段階における農薬・肥料の使用基準の厳守や、安全性に関する研修会や情報の積極的な周知など、関係機関と連携して、農畜産物の安全性の確保に努めます。
- ◆ 農畜産物の安定供給を図るため、新規就農者等への支援などを通して、多様な担い手の育成・確保を図ります。

2 農畜産物の付加価値向上と販路拡大

《背景・課題》

- 本市の基幹産業である農業を守るためには、農業所得の向上が不可欠です。生産だけでなく、加工から販売までを一体的に行うことで、農畜産物の付加価値を高め、利益を最大化する必要があります。
- 6次産業化を進めるには、加工や販路開拓などの経営ノウハウの不足や、初期投資の負担が大きいくに加え、高齢化による担い手不足の中で、生産と加工・販売を両立する労働力の確保などが課題となっています。

《振興の考え方》

- 限られた農地や人的資源の中で、生産性と品質の向上に取り組み、単位面積当たりの収益の向上を図るとともに、農畜産物のブランド化や6次産業化など、農畜産物の付加価値を高める取組を推進し、農業所得の向上につなげていきます。

《数値目標》

内 容	R 2 年度	R 7 年度	R 1 2 年度
みよしブランド認定品数(品)	28	36	40

(1) 三次産農畜産物のブランド化の推進

- ◆ 特色ある産品を「みよしブランド」として認定し、市内外に情報発信することで、農業や産業の活性化、新たな商品開発につなげます。



みよしブランド認定マーク

(2) 情報発信による販売力強化

- ◆ ホームページやSNSなどの様々な情報発信媒体の活用や、特産品相互取扱協定市（大阪府泉佐野市）などでのPRの実施により、三次産農畜産物の魅力を発信することで、販売力を強化します。

(3) 起業や事業展開に向けた支援

- ◆ 関係機関と連携し、消費者ニーズに対応した、高付加価値な農産物の生産や新たな地域ブランド品の創出など、農業経営の向上を図る取組を支援します。

(4) 消費者と地域農業の交流の場づくり

- ◆ 「トレッタみよし」を中心とした集客力のある酒屋エリアに、産地を支える消費者と地域農業がつながる拠点施設として、（仮称）みよしアグリパークを整備し、観光と一体となった農業を推進します。
- ◆ 異業種間の交流や連携により、魅力ある商品開発や販路開拓を進めます。
- ◆ 県のアンテナショップである、ひろしま夢プラザやT A U等を通じて、都市部の消費者に対し、本市の農産物の魅力を発信します。

1 有害鳥獣対策

具体的な取組イメージ

集落ぐるみの対策



(集落の自衛力強化研修会)

有害鳥獣捕獲体制強化



(専門家による捕獲講習会)

ジビエ肉の普及



(ジビエ料理)

スマート技術



(ICT等捕獲技術)

2 農地の保全・利用促進

具体的な取組イメージ

地域ぐるみによる農地の保全・活用促進



(地域計画のブラッシュアップ)



(半農半X(カフェ))

農業・農村の多面的機能維持



(地域ぐるみでの農地維持活動)

農業生産基盤の整備



(ほ場整備等、農地の区画形状や土層改良)

1 有害鳥獣被害防止対策の強化

《背景・課題》

- 防護柵の設置・維持管理には、多額の費用と労力を要するため、農家の負担軽減が課題となっています。
- 狩猟免許取得者数は、増加傾向にありますが、実際の捕獲に際しては費用、労力がかかることや技術を学ぶ場が少ないため、狩猟や駆除活動を行っていない免許所持者が多い状況です。
- 狩猟者の負担軽減に向けて餌やり、見回り等の地域住民の協力体制の構築が必要です。
- 被害総額が減少傾向にある一方、シカの個体数は増加傾向にあり、交通事故等の生活環境への被害も課題となっています。

《振興の考え方》

- 集落ぐるみによる総合的な鳥獣被害防止対策（環境改善、侵入防止、捕獲）の普及・啓発に取り組むとともに、効果的な捕獲体制の充実強化を図ります。

《数値目標》

内 容	R2年度	R7年度	R12年度
有害鳥獣被害対策に取り組む集落(累計)	-	37	120
内 容	R2年度	R6年度	R12年度
農作物被害額(イノシシ・シカ)(千円)	49,127	18,530	17,000

(1) 集落ぐるみによる効果的な対策の推進

- ◆ 総合的な鳥獣被害防止対策（環境改善、侵入防止、捕獲）を実践する集落の取組や成果を学び、市域への普及・啓発、集落の自衛力強化を図るため、研修会等を開催します。
- ◆ 「捕獲」や「防御」の取組では、I C Tの活用や集落が協力して餌やり、見回りを行うなど、捕獲補助員の育成を図ります。
- ◆ 鳥獣対策の専門組織「一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称：テゴス）」等の専門組織と連携した対策の強化、取り組みの普及を図ります。



テゴスによる防護柵設置の支援

人と野生動物の生活圏を隔てる
緩衝帯の整備

(2) 有害鳥獣捕獲体制の強化

- ◆ 三次市有害鳥獣駆除対策協議会の各構成機関が連携し、捕獲の強化を図ります。
- ◆ 三次市有害鳥獣駆除班（狩猟者）と集落の連携による効果的、効率的な捕獲体制・駆除活動を進めるため、「捕獲補助員」の普及啓発に取り組みます。
- ◆ 有害鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保に向けて、第1種銃猟免許・わな猟免許の取得を支援し、狩猟初心者等を対象とした専門家による捕獲講習会を開催します。
- ◆ ニホンジカ及びイノシシの積極的な捕獲を推進するため、ニホンジカ及びイノシシ捕獲報奨金による支援を通じて捕獲意欲を高めます。
- ◆ 捕獲活動の効率化に向けて、ICTなどの先進的な捕獲技術の導入を促進します。
- ◆ 関係機関と連携し、生息数が増加しているシカの更なる捕獲強化に取り組みます。
- ◆ クマ等の危険鳥獣による人身事故を防ぐため、「緊急銃猟」の実施に向けた体制整備を行います。

(3) ジビエ（野生鳥獣の肉）の普及・利活用の推進

- ◆ 地域資源として野生鳥獣肉を生かすため、猟友会、駆除班、民間事業者等との連携を図り、安全・安心なジビエの普及・利活用を推進します。
- ◆ 広島広域都市圏産業振興研究会（鳥獣対策部会）と連携し、有害鳥獣の広域共同処理体制の構築等に向け取り組みます。

(4) スマート技術等の導入推進

- ◆ 箱わな付近に自動撮影カメラを設置し、スマートフォンアプリから有害鳥獣の捕獲等の状況確認を行うなど、集落でのスマート技術を活用した捕獲等を支援します。
- ◆ 費用対効果や専門家からの助言等も踏まえながら、有害鳥獣の捕獲に係るドローン等のスマート技術（機械設備）の導入について、調査・研究を行います。



狩猟初心者等を対象とした専門家
による捕獲講習会



狩猟者と集落の連携による捕獲

2 地域ぐるみによる農地の保全と活用促進

《背景・課題》

- 農地や農業用施設等を含めた農業・農村環境の保全では、小規模農家を含めた営農を通じて、また、中山間地域直接支払制度等の施策を活用した、地域ぐるみの取組を通じて維持されてきました。
- 担い手への農地集積についても、集積率は微増傾向にありますが、一方では、高齢化、担い手不在が一層進むことが予想される中で、従来からの取組の継続とともに、スマート農業の導入により省力化を図りつつ、負担軽減をいかに図るかが重要な課題です。
- 小規模に分散した農地、鳥獣被害が深刻な農地、圃場整備済でも面積が小さく大型機械の利用が困難な農地など、耕作条件の不利な農地の維持管理が課題となっています。

《振興の考え方》

- 担い手への農地集積や農地の有効利用の推進、農業生産基盤の整備等を行うことにより、農業生産の効率性や生産性の向上を図るとともに、地域ぐるみによる農業・農村資源の活用を促進します。

《数値目標》

内 容	R2年度	R7年度	R12年度
農地集積率(%)【再掲】	28	32	41

(1) 地域ぐるみによる地域農業を支える仕組みづくり

- ◆ 地域の話合いを通じて作成した「地域計画」をブラッシュアップし、地域農業を支える仕組みづくりの取組を推進し、担い手への農地集積や農地の有効利用を促進します。
- ◆ 認定農業者等をはじめ、小規模農家や半農半Xとして農業に従事する人、地域住民など多様な人材を地域農業の担い手として捉え、農地と地域コミュニティを維持できる仕組みを検討します。
- ◆ 半農半Xなど、小規模な農業を始めた方などに対して、関係機関と連携し、農地のマッチングなどを支援します。
- ◆ 農業委員会や農地中間管理機構等の関係機関と連携し、農地情報を集約化する体制を構築し、経営規模に応じた農地の集積を進めます。

(2) 地域ぐるみによる農業・農村の多面的機能維持

- ◆ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度等を活用した、地域ぐるみでの農地維持活動等を支援します。
- ◆ 自治組織エリア等で、継続的な取組が可能となるよう、広域組織の設立に向けた推進・支援を行います。
- ◆ 田んぼダムの実施により、水路や河川からの氾濫を防ぎ、洪水被害のリスクを軽減します。

(3) 生産性の高い農業生産基盤の整備

- ◆ 農道改良や暗渠排水、ほ場整備等、農地の区画形状や土層改良など農地の耕作条件を改善するための取組を推進し、生産性の向上や担い手への農地集積を図ります。
- ◆ 用排水路やため池等の農業生産基盤の整備を行い、安定的な農業用水の確保や維持管理に要する労力の低減を図ります。
- ◆ 農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、担い手への集積の加速、作業効率の向上を図ります。



中山間地の水田風景



はで干しの様子

番号	支援事業名	支援事業の内容
1	農業研修者受入支援事業	市が指定する機関において、農業研修を行う研修生及び研修生を受け入れる農家等に対して支援します。
2	認定新規就農者リースハウス等整備支援事業	認定新規就農者が実施するハウス等の施設整備にかかるリース事業に要する経費に対して補助します。
3	認定新規就農者育成支援事業	認定新規就農者が実施する農業経営開始に要する経費に対して補助します。
4	経営継承促進事業	家族(3親等以内の親族をいう。)以外の第三者から農業経営を継承をする際に、必要な施設等の改修等の経費に対して補助します。
5	農地集積支援事業	農業経営基盤強化促進事業又は農地中間管理事業による賃借権の設定を受けた者に対して補助します。
6	集落法人等新規雇用事業	新たな農業の担い手として、従業員を雇用する集落法人及び認定農業者に対して支援します。
7	麦・大豆等生産振興推進事業	麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ又は小豆の生産者に対して補助します。
8	果樹花き生産振興支援事業	果樹(ぶどう)又は花き(菊)の新規植栽条件整備、施設整備及び機械等の購入に対して補助します。
9	振興作物産地化推進支援事業	白ねぎ、ほうれんそう、アスパラガスの新規植栽、作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に対して補助します。
10	繁殖和牛飼養環境整備支援事業	経営規模拡大を行う、肉用牛繁殖農家を支援します。
11	繁殖和牛改良増進事業	優秀な「みよし和牛」ブランド化の構築及び生産性の高い畜産経営をめざす肉用牛飼養農家を支援します。
12	肥育和牛導入支援事業	「三次産まれ三次育ち三次和牛ブランド肉」の確立を図るため、肉用牛肥育農家による三次産素牛の購入に対して補助します。
13	肉用牛ヘルパー利用助成事業	肉用牛飼養農家のヘルパー利用料の一部を補助します。
14	酪農ヘルパー利用助成事業	酪農家のヘルパー利用料の一部を補助します。
15	乳用牛改良増進事業	酪農家の乳用牛の導入又は更新に対して補助します。
16	ラジコン草刈機・法面草刈機導入支援事業	畦畔又は法面等の管理作業の省力化を行い、耕作放棄地の発生防止、農地の維持を図るための、ラジコン草刈機又は法面草刈機の導入に対して補助します。

番号	支援事業名	支援事業の内容
17	水田用自動給水機導入支援事業	水田を管理する上で、労働負担が大きく経営上の課題となっている水田の水管理の省力化を図るため、水田用自動給水機の購入に対して補助します。
18	小規模水稻生産者機械購入支援事業	水稻栽培に必要な、農業用機械の導入経費に対して補助します。
19	堆肥購入促進事業	堆肥購入経費に対して補助します。
20	環境保全型農業推進支援事業	緑肥作物(レンゲ・カバークロップなど)や生分解性マルチフィルムなど、環境に配慮した農業用資材の購入経費に対して補助します。
21	地産地消応援事業	三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売所等での販売を目的として、取り組む生産者に対して支援します。
22	6次産品化支援事業	6次産品の生産及び生産拡大を行う、事業に要する経費に対して補助します。
23	土地改良区鳥獣被害防護柵設置事業	農作物などの鳥獣被害防止のため、「個人」による侵入防護柵設置に対して支援します。
24	鳥獣被害対策集落支援事業	農作物などの鳥獣被害防止のため、「集落」による侵入防護柵設置等に対して補助します。
25	ニホンジカ及びイノシシ捕獲報奨金交付事業	狩猟期間中(11月15日～2月末)のニホンジカ、イノシシの捕獲に対し報奨金を交付します。
26	狩猟免許(第1種銃猟)取得等支援事業	第1種銃猟免許の取得経費に対して補助します。
27	狩猟免許(わな猟)取得等支援事業	わな猟免許の取得経費に対して補助します。
28	薬用作物等栽培促進事業	薬用作物の産地化による、農業所得の向上をめざし、栽培面積や収量の増加を支援します。

スマート農業関係支援事業(抜粋)	
果樹花き生産振興支援事業	自動草刈りロボット導入及び鳥獣被害防止レーザー導入に対して補助します。
振興作物産地化推進支援事業	環境制御型ハウス導入に対して補助します。
ラジコン草刈機・法面草刈機導入支援事業	ラジコン草刈機又は法面草刈機の導入に対して補助します。
水田用自動給水機導入支援事業	水田用自動給水機の購入に対して補助します。

《資料編》

1 アンケート調査の結果

(1) アンケート調査結果

① 調査の実施概要

調査は、個人、法人を含む認定農業者と認定新規就農者を対象に、農業経営の現状、問題、後継者の有無、今後の経営意向、農業振興施策への要望等についての、設問に対する回答を得ました。

〔実施期間〕 令和7年11月4日～12月12日まで

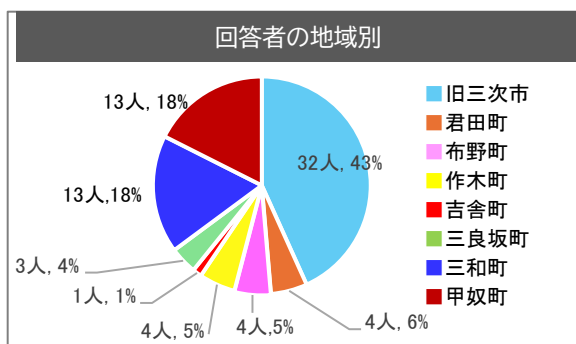
〔実施方法〕 郵送による配布、回収

〔実施対象者〕 認定農業者等

令和7年10月1日時点の認定農業者及び認定新規就農者すべてを対象

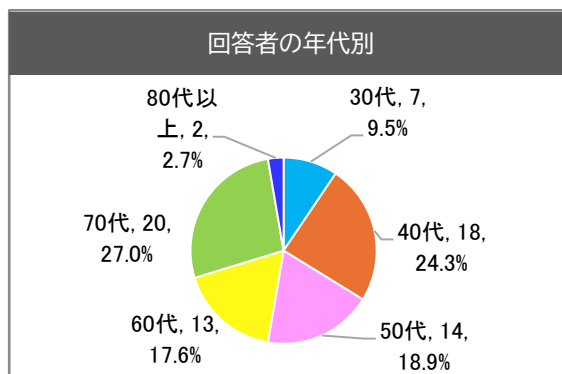
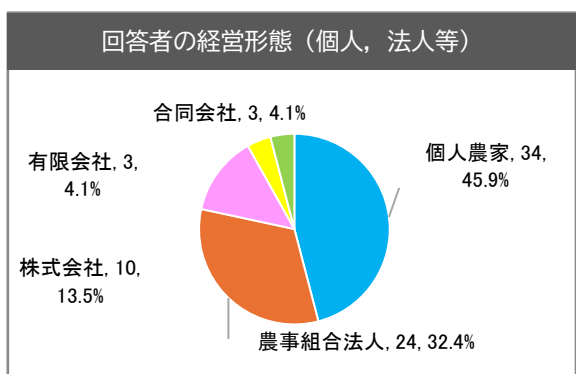
〔回収状況〕 発送数:113件 回収数:74件 回収率:65.5%

〔回答者の属性等〕 居住地、経営形態(個人、法人)、経営者の年代



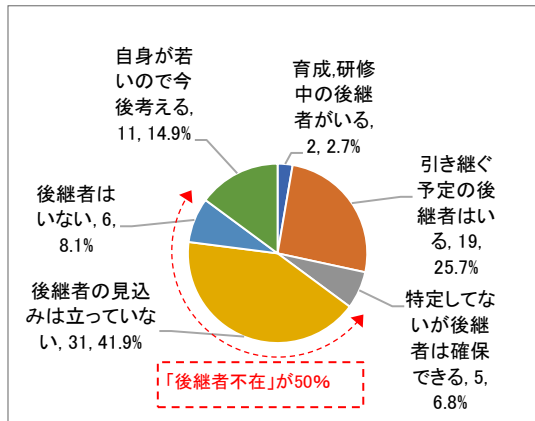
図表● 地域別、対象者別アンケートの回収状況

	配布数	回収数	(回収率)
旧三次市	46	32	69.6%
君田町	9	4	44.4%
布野町	8	4	50.0%
作木町	3	4	133.3%
吉舎町	4	1	25.0%
三良坂町	9	3	33.3%
三和町	16	13	81.3%
甲奴町	18	13	72.2%
合計	113	74	65.5%



② 調査結果

(1) 農業経営を引き継ぐ後継者はいますか？



- 育成中の後継者、確保の見込みを含め、「経営継承者がいる」と回答した割合は、35%。
- 「後継者不在」とした割合は50% (42経営体) で、売上1千万円以上の経営体が25、2千万円以上でも16経営体ある。

「後継者不在の経営体」のうち

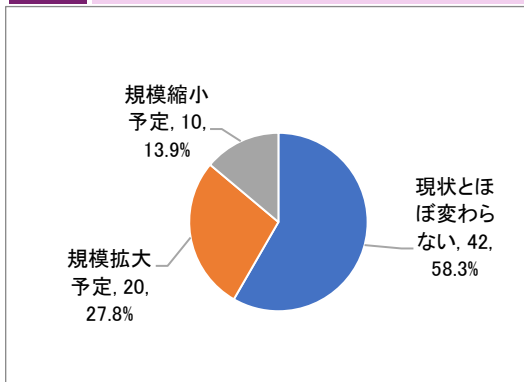
- 売上1千万円以上: 25経営体 (法人16、個人9)
- 売上2千万円以上: 16経営体 (法人14、個人2)

	合計	100～200万	200～300万	300～500万	500～1千万	1千～2千万	2千～5千万	5千～1億	1～3億	5億円以上
後継者あり	25	1	0	0	7	3	9	1	4	0
後継者なし	37	2	0	3	5	9	13	3	1	1
その他	11	0	0	1	0	3	3	2	1	0

	合計	個人農家	農事組合法人	株式会社	有限会社	合同会社
後継者あり	26	10	8	6	2	0
後継者なし	37	18	15	2	1	1
その他	11	6	1	2	0	2

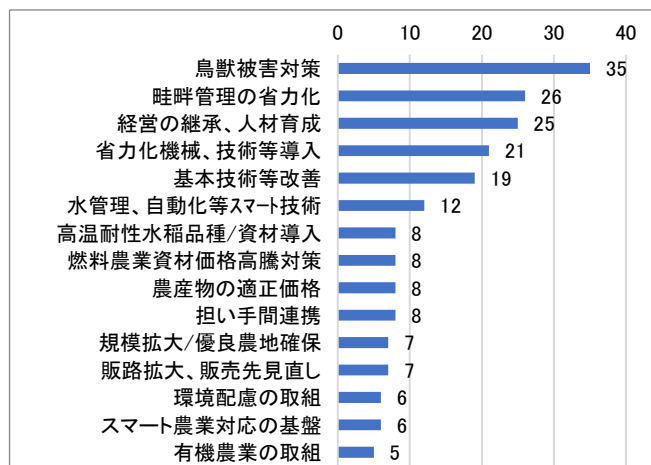
※販売額、経営形態が不明の回答を除く

(2) 今後の経営意向（現状維持、拡大、縮小）



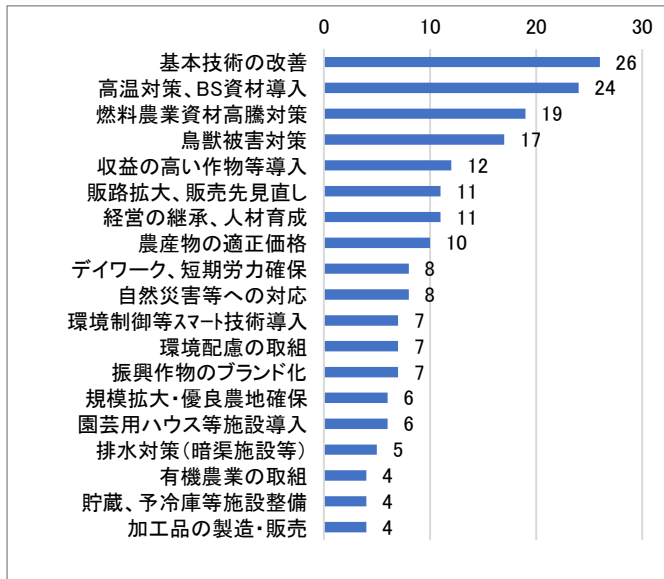
- 「現状維持」が最も多く、58% (42経営体)
- 次いで、「規模拡大」が28% (20経営体)
- 「規模縮小」が14% (10経営体)

(3) 「水田農業経営」で関心のある取り組み（解決すべき優先課題）



- 1位「鳥獣被害対策」(67%)
 - 2位「畦畔管理(省力化)」(50%)
 - 3位「経営継承、人材育成」(48%)
 - 4位「省力化技術・機械導入」(40%)
- 以上、回答者のうち4割以上が挙げた課題。

(4) 「野菜・花き・果樹経営」で関心のある取り組み（解決すべき優先課題）



●1位「技術改善・向上」(70%)

●2位「高温対策等」(65%)

●3位「資材高騰対策」(51%)

●4位「鳥獣被害対策」(46%)

以上、回答者の4割以上が掲げた課題

～回答上位の項目の経営部門別割合～

➢ 高温対策、BS資材等導入

・果樹(9割)、野菜(6割)、水稻(5割)

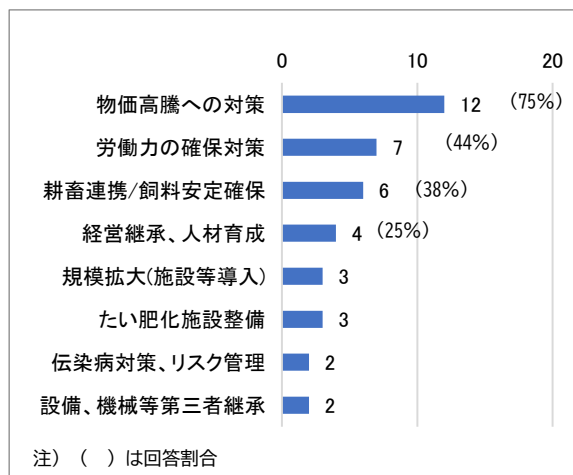
➢ 資材高騰対策

・水稻(5割)、野菜(6割)

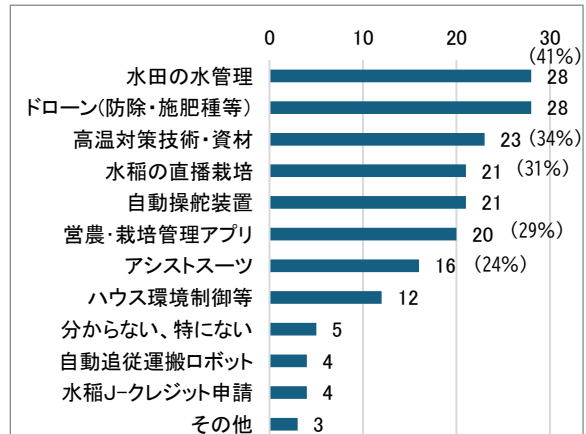
➢ 収益性の高い作物導入

・野菜(4割～5割)

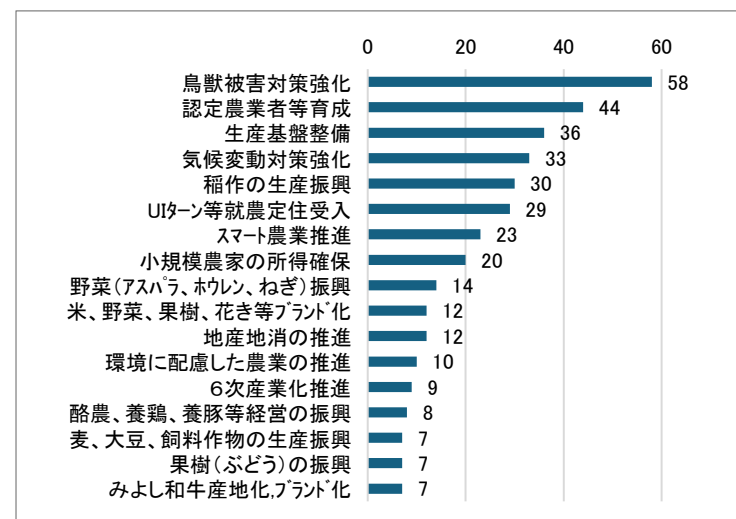
(5) 「畜産経営」で関心のある取り組み



(6) 取り組みたいスマート農業・新技術



(7) 農業振興の優先課題



●1位「鳥獣被害対策」(82%)

●2位「認定農業者育成」(62%)

●3位「生産基盤整備」(51%)

●4位「気候変動対策」(47%)

●5位「稲作振興」(43%)

●6位「UIターン、就農定住」(41%)

●7位「スマート農業推進」(32%)

以上、回答者のうち、3割以上が挙げた課題。

3 ヒアリング調査の結果

(1) ヒアリング調査の実施概要

調査は、生産者団体をはじめ、個人、法人を含む認定農業者と認定新規就農者を対象に、農業経営の現状、問題、後継者の有無、今後の経営意向、農業振興施策への要望等についての、設問に対する回答を得ました。

〔実施期間〕 令和7年8月～12月

〔実施方法〕 市、県、JAの担当者等による面談、聞き取り

〔実施対象者〕 JAひろしま三次地域農青連・集落法人グループ等生産者団体

ピオーネ生産組合(三次・三良坂ほか)、ぶどう生産者

野菜生産者(アスパラガス、白ねぎ)、花き生産者(菊)

畜産関係者(肉用牛、酪農)、畜産農家等 32個人・組織

〔質問項目〕 現状、課題、異常気象への対策、物価高への対応、
担い手・継承者問題、スマート農業の推進、
薬用作物・機能性食物等、地産地消(学校給食)、
有害鳥獣被害、将来像、今後の取組について

(2) ヒアリング調査結果の概要

テーマ(部門)	現状・問題/振興課題
新規就農者の育成・確保(園芸部門等)	【現状・問題】 ➤ 園芸作物(アスパラガス、ほうれんそう、ぶどう)では、地域おこし協力隊制度による研修受入が機能している。 ➤ 資材価格高騰によって、新規就農に伴う初期投資の負担が増加している。 ➤ アスパラガスは、多額の投資に対して収益(単収)が上がらず、当初の経営見込みが達成できていない。 ➤ ほうれんそうは、労働時間が長いなどの問題もあるが、新規就農者の多くは順調な経営状況である。 ➤ 研修期間中に栽培技術は学べるが、税務申告や雇用管理などの、経営管理に係る能力向上までは対応できていない。 【課題、提案等】 ● ぶどうは、未収益期間の所得確保が課題である。 ● 研修期間中に、新規就農者としての資質等を見極める必要がある。(中途離脱を減らすため) ● 認定新規就農者の所得基準を見直し、将来像が描ける営農モデルを具体的に示す必要がある。 ● ゼロからのスタート(新規参入)が難しい状況下では、第三者継承などの検討も必要である。

つづき

テーマ(部門)	現状・問題/振興課題
新規就農者の育成・確保(水田農業、集落営農等)	【現状・問題】 ➢ 担い手不足が最も深刻なのは、「中小規模の水稲経営」や「集落法人」である。 ➢ 集落法人の代表や役員の年代が、引退時期に差し掛かっている。 ➢ 後継者がいる法人であっても、定年延長の影響で、休日に作業を行う従事者が多く、法人経営の管理者育成が進まない。 ➢ 長期的な米価推移や資材価格高騰下では、水田単作の中小規模経営は不安定である。 ➢ 夏期の異常高温等により、従来品種(コシヒカリ等)の収量・品質が低下している。 【課題、提案等】 ● 地域毎で後継者確保の条件が異なる中、人材を幅広く受け入れ(従業員、役員等)、育成・継承していく仕組みを具体的に検討する必要がある。 ● 集落法人でも、地域おこし協力隊制度の活用を検討すべき。 ● スマート農業、直播等新技術の導入等、省力化・効率化・収益性の向上をどう進めるかが課題である。 ● 小規模稲作農家の省力化、低コスト化、効率化を図るための、特定作業(ドローン播種・追肥・防除等)に係る受委託事業(農業サービス事業)の仕組みづくり、事業体育成が必要である。
生産対策(野菜、果樹、花き、水稲)振興	【現状・問題】 ➢ 資材価格高騰(ここ数年で1.5倍～2倍)は、作物共通の問題である。 《アスパラガス》 ➢ ハウス建設等の初期投資が高く、減価償却費が経営を圧迫している。 ➢ 夏期の高温による収量低下が問題である。 《ぶどう》 ➢ 農園によって水不足(水源確保、かん水施設等)が問題である。 《白ねぎ》 ➢ 白ねぎは、需要はあるが、病気の発生や収穫調整作業などに課題があり、収益を十分確保できない。冬場の補完作物としての推進が求められている。 《きく》 ➢ 技術は安定しているが、生産者の高齢化により面積が減少している。 【課題、提案等】 ● 野菜振興作物では、資材価格の上昇、労働負荷の重さ(夏の高温など)など、経営環境が以前と異なっている中、営農主体(認定、新規、定年帰農、集落法人など)や営農目的(水稲の補完など)に応じて、振興作物の位置づけや経営モデルの整理が必要である。 ● 高温対策では、細霧冷房、遮光資材、自動かん水、環境制御及びBS(バイオスティミュラント)資材などの実証、普及を念頭に、導入費用の負担軽減なども含めた、総合的な検討が必要である。 ● 個人での販売力強化に向けた研修会、講習会の開催が必要である。 ● ほうれんそうは、夏期の高温で収量が減少するため、適地(甲奴・布野)での集中投資(振興)が現実的である。 ● アスパラガスでは、収穫作業の負担軽減、夏期の早朝作業などの面で労働力確保が必要である。 ● ぶどうは、三次産ぶどうのブランド維持・向上、産地強化に向けた対策が必要である。
肉用牛(繁殖・肥育)	【現状・問題】 ➢ 繁殖・肥育農家は大規模経営体もあるが、多くは小規模経営体(10頭未満)である。 ➢ 繁殖農家では、後継者不在が多く、高齢化の進行とともに経営をやめる可能性が高い。 ➢ 繁殖経営の減少は、子牛の取引市場にも影響が出ており、和牛繁殖産地の維持・存続が難しくなる可能性が高い。 ➢ 新規参入では、高額な初期投資、専門技術の習得、子牛販売による収入確保・経営安定までの期間が長いこと、さらに、子牛(枝肉)価格や飼料価格などの経営環境の先行きが不透明なことも、大きな参入障壁である。 【課題、提案等】 ● 輸入飼料への依存を減らすため、WCS等の自給飼料の面積拡大と利用を促進する必要がある。

つづき

テーマ(部門)	現状・問題/振興課題
酪農	【現状・問題】 ➤ 中～大規模経営体(100頭以上)が中心である。 ➤ 肉用牛同様、資材や飼料価格高騰によって経営環境が悪化している。 ➤ 後継者問題では、第三者継承等による世代交代の取組事例がある。 ➤ 世代交代を進めるうえで、老朽化した機械、施設等の改修・更新・新設などに係る経済的な負担が問題である。 ➤ 搾乳等の飼養管理、分娩対応など、労働の負担が大きいことも問題である。 ➤ 夏休み期間中は、学校給食が止まり、牛乳の消費が減少する。 【課題、提案等】 ● 輸入飼料への依存を減らすため、WCS等の自給飼料の面積拡大と、利用を促進する必要がある。
鳥獣被害対策	【現状・問題】 ➤ イノシシ、シカによる水稻被害だけでなく野菜等への被害も大きい。 ➤ 果樹では、カラス等の野鳥による食害も深刻な問題である。 ➤ 侵入防止柵等の設置だけでなく、管理の負担が大きい。 ➤ 設置した柵のメンテナンス(下草刈り等)が不十分で、漏電、破損により効果が損なわれているケースがある。(認識不足、労力不足) ➤ 実働可能な狩猟者が少なく、止め刺しの対応に苦慮している地域が多い。 【課題、提案等】 ● 夜間に音を立てて稼働するロボット草刈機は、鳥獣を寄せ付けないという、副次的な効果がある。 ● 集落単位で広域を囲う取組や捕獲体制の強化が必要である。 ● 農地集積・集約化を行う際に、同時に防護柵の設置についても支援すれば、効率的に営農できる環境を整備できる。 ● 全ての農地を鳥獣被害から守ることは現実的でないため、守るべき優良農地を順位付けすることも必要である。
農地集積	【現状・問題】 ➤ 水田等農地の維持・管理では、限界に近い集落法人がある。 ➤ 中山間地域特有の小規模・分散したほ場、複雑な水利関係が、効率的な農地集積や大型機械の導入を困難にしている。 【課題、提案等】 ● 中小規模農家の営農支援や水路等条件を踏まえ、ほ場整備等も含めた農地集積の推進が必要である。 ● 人口減少を前提に、耕作放棄地の発生可能性や優先的に守るべき優良農地について、5年・10年先の予測、把握をしておく必要がある。 ● 新規就農者が研修後に就農場所を探すのではなく、事前に関係機関等が離農予定の農地や施設をリスト化し、就農希望者に提示できる仕組みを構築する必要がある。